

172
2
96

伊豫 小野徹校閱

愛媛縣
小學教員等

學力檢定試驗問題集

全

大日本教育會館	
室	第
二四〇號	一三國
冊	五架

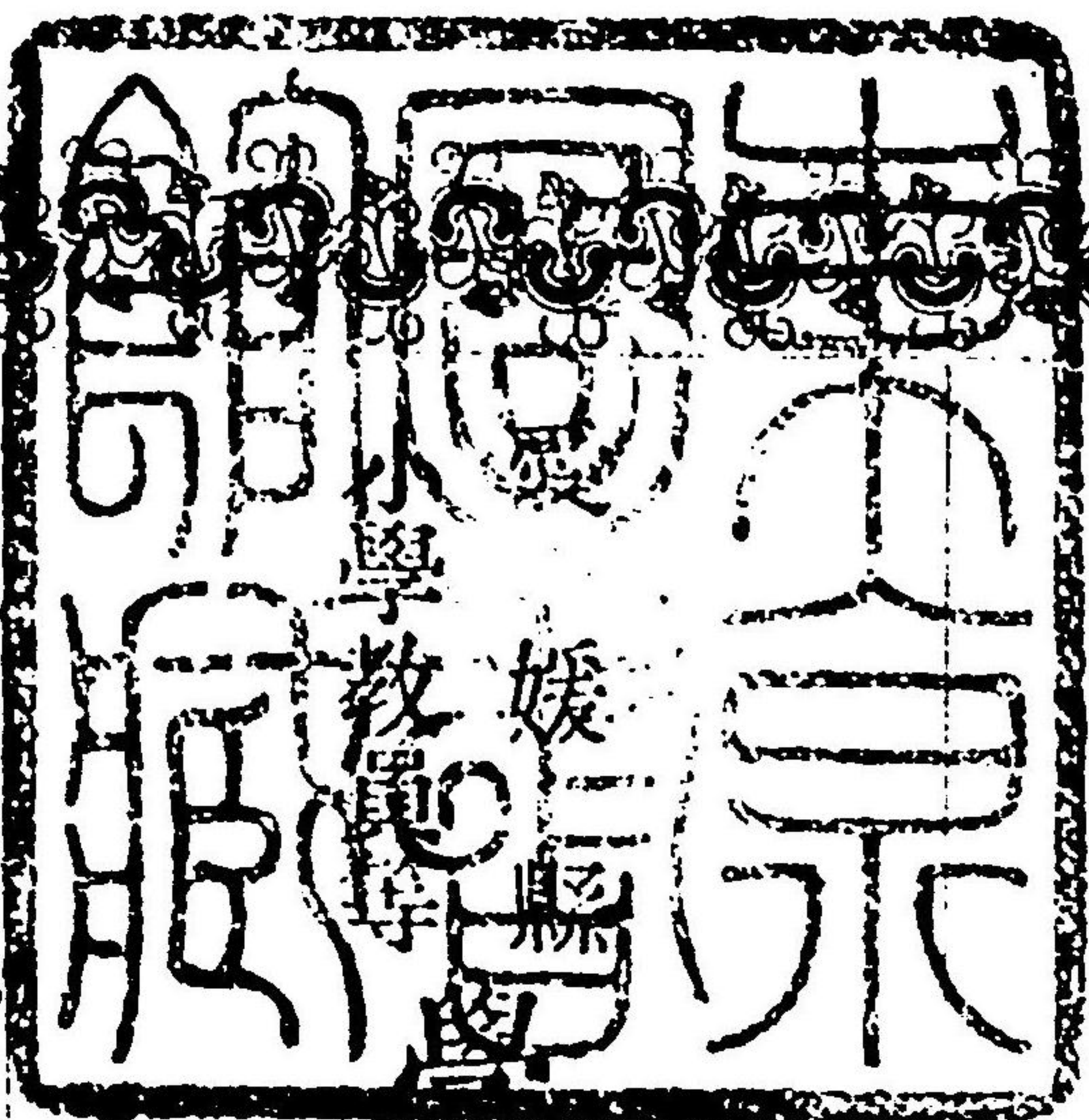
伊豫松山

向井書房發兌

特23

982

42/2285



伊豫 小野 校閱

力檢定試驗問題集

全

伊豫松山

向井書房發兌



愛媛縣 學力檢定試驗問題集 附受験者心得
小學教員

例言

一本書ハ將來小學校教員等ノ試験ヲ受ケントスル者ノ参考ニ供センガ爲メニ編集セシ者ナレハ客年三月第一回ヨリ本年六月第四回ニ至ル毎回ノ試験問題中小學校(某科)教員ノ部ニテハ十五科三百八十一題尋常小學校教員假免許ノ部ニテハ十一科二百八十九題簡易小學校教員及小學校授業生ノ部ニテハ六科六百十二題並ニ裁縫科授業生ノ部ニテ廿四題通計一千三百〇六題ヲ網羅シ且附録トシテ教員等免許及試験ニ關スル諸公文並ニ試験場ニ關スル心得等ヲモ記載シタリ此レ受験

者ヲシテ隔靴ノ憾ナカラシメント欲スレハナリ
 一 漢文ハ概テ出處ヲ注シテ参照ノ便ニ供セリ
 一 假免許ノ部ハ其問題他ニ比シテ多カラサルハ該規則發布以來試験ヲ施行セラレシハ僅々二度ナレハナリ

一 簡易小學校教員ト高等小學校授業生ト尋常小學校授業生トハ試験ハ各別ナレモ其程度概テ同一ナレハ之ヲ混同シテ其部類ヲ別タス但算術科ノ内筆算ハ高等授業生ニ限り之ヲ試ミ且教育學問題中ニ一二ノ彼是通用シ得サルモノアルノミナレハ看者宜シク之ヲ諒セラレヨ

明治廿一年九月

編者誌

愛媛縣學力檢定試験問題集目次
 小學教員
 卷之一

小學校(某科)教員ノ部

○ 倫理科	三十六題	一丁
○ 教育科	二十題	五丁
○ 國語科	五十一題	七丁
○ 漢文科	十題	一二丁
○ 英語科	九題	一八丁
○ 數學科	六十六題	二〇丁
○ 簿記科	十四題	三三丁
○ 地理科	二十八題	三六丁
○ 歷史科	三十題	三九丁
○ 博物科	四十題	四二丁
○ 物理科	二十八題	四六丁

○ 農業科	十五題	五〇丁
○ 家事科	五題	五一丁
○ 習字科	十五題	五二丁
○ 圖書科	九題	五五丁
○ 体操科	九題	

以上十五科三百八十一題

卷之二

尋常小學校教員假免部

○ 修身科	三十九題	一丁
○ 讀書科	八題	四丁
○ 作文科	二十四題	一一丁
○ 習字科	二題	一三丁
○ 算術科	二十題	一三丁
○ 地理科	三十九題	一七丁

○ 歷史科	四十題	二一丁
○ 理科	四十題	二五丁
○ 圖書科	三十六題	二九丁
○ 体操科	二題	三二丁
○ 教育科	三十九題	三三丁

以上十一科二百八十九題

卷之三

簡易小學校教員及小學校授業生ノ部

○ 倫理科	百六十一題	一丁
○ 讀書科	三十五題	一五丁
○ 作文科	九十六題	四五丁
○ 習字科	十二題	四九丁
○ 算術科	百四十四題	五〇丁

○教育科

百六十四題

七五丁

以上六科六百十二題

裁縫科授業生ノ部

○裁縫科

二十四題

九一丁

附錄

受験者心得

(甲)免許及試験ニ關スル件

○小學校教員免許規則

一丁

○小學校教員免許規則第十五條但書追加

六丁

○小學校教員免許規則第十條中追加

六丁

○小學校教員普通免許狀手数料ノ額

六丁

○小學校教員學力檢定試験細則

七丁

○小學校一科若クハ數科教員試験學科區分

九丁

○小學校教員試驗學科區分中連帶學科ノ內某科ハ既ニ合格シタルモハ當分其不足學科ノ試験ヲ受クルヲ得ルノ件

一〇丁

○小學簡易科教員及小學校授業生免許規則

一〇丁

○小學簡易科教員及小學校授業生試驗用書

一三丁

○小學校授業生ニハ特ニ裁縫科ノ試験ヲ

一五丁

○小學校教員假免許狀授與方

一六丁

○尋常小學校教員假免許規則

一六丁

○簡易小學校教員小學校授業生假免許教員學

二〇丁

○力試驗手数料還付セサル件

二〇丁

○從前ノ小學校教員免許狀ノ效力

二〇丁

○從前ノ師範小學校卒業證書及教員免許狀ヲ有スルモノハ小學校授業生タルヲ得ルノ件

二〇丁

○從前ノ小學校教員免許狀等有効年限延期方

二一丁

(乙)試驗場ニ關スル件

○受験人心算

六丁

二二丁

愛媛縣
小學教員
學力檢定試驗問題集卷之一

小學校(某科)教員ノ部

○倫理科

- (一) 人ニシテ信ナクレハ車ニ視軌ナキカ如シト云フ其說如何
- (二) 不仁者ノ久シク約ニ居ル可ラサル所以ヲ記セ
- (三) 君子ハ欺クヘシシテ罔ユ可ラストハ何ノ故ソ
- (四) 子曰不逆詐不億不信抑亦先覺者是賢乎
右一章ヲ解釋スヘシ
- (五) 倫理ノ基本トハ何ソ且ツ倫理諸大家ノ主張スル基本數多アリ其二三ヲ舉ケテ諸子ノ說ヲ述ヘシ
- (六) 脩身學ヲ授クルニ就キ教師ノ尤モ注意スヘキ要件如何
- (七) 學思偏廢スヘカラサルノ說ヲ述ヘヨ

- (八) 孔子ノ管仲ヲ評シテ器小トナセシ説ヲ明カセ
- (九) 均シク是レ儒者ナリ君子小人ノ別アルハ何ノ故ニ
 (一〇) 子曰君子上達小人下達
 右一章ヲ解釋スヘシ
- (一一) 實利主義トハ如何ナルヲ言フヤ詳説スヘシ
- (一二) 脩身學ヲ教授スルハ理化學ヲ教授スルト自カラ異ナル所アリ其異ナル所以并ニ其目的ヲ問フ
- (一三) 小人ノ比シテ周セサルノ説ヲ述ヘヨ
- (一四) 過ヲ觀テ仁ヲ知ルトハ何ノ謂ニ
- (一五) 子曰君子求諸己小人求諸人
 右一章ヲ解釋スヘシ
- (一六) 鄙夫ノ與ニ君ニ事フ可ラサル故ヲ講説スヘシ
- (一七) 人類ノ所行ニ正不正ノ別アリ何ヲ以テ之レヲ職別スルヤ

- (一八) 兒童ヲシテ夙トニ長上ヲ敬愛スルノ念ヲ起サシムルハ如何ナル方法ヲ以テスヘキヤ
- (一九) 君子ハ家ヲ出ズシテ教ヲ國ニ成スノ説ヲ述ヘヨ
- (二〇) 苟モ仁ニ志ガセハ惡シキナシトハ何ノ謂ニ
- (二一) 父子相爲メニ隱ス直キ其中ニ在ルノ理ヲ明カセ
- (二二) 子曰古之學者爲己今之學者爲人
 右一章ヲ解釋スヘシ
- (二三) 修身學ヲ教授スルハ如何ナル目的ヲ以テスヘキヤ
- (二四) 倫理學ト心理學トハ互ニ關係スル所アリト云フ其關係スル部分ヲ學ケヨ
- (二五) 君子ハ其位ニ素シテ行フトハ何ツ
- (二六) 富貴ハ審ニスベク貧賤ハ安ズヘシト孔子ノ語意ニ據リ答フヘシ
- (二七) 徳ヲ崇シ感ヲ辨スルノ説ヲ述ヘヨ

(二八) 君子不重則不威學則不固主忠信無友不如己者過則勿憚改

右一節ヲ解釋スヘシ

(二九) 正不正ヲ判別スルハ一種ノ能力ナルカ又ハ複雜ナル諸心カノ結果ナルカヲ問フ

(三〇) 道德ノ感覺ヲ興起セシムルハ何如ナル方法在ルヤ

(三一) 君子ハ中庸ニ依ルトハ何ツ

(三二) 思ニ邪ナキハ詩三百篇ノ義ヲ蔽フノ説ヲ述ヘヨ

(三三) 美德ト雖モ禮ナキキハ其弊ニ堪ヘスト孔子ノ語意ニ據リ答フヘシ

(三四) 子曰巧言令色足恭左丘明耻之丘亦耻之丘亦耻之匿怨而友其人左丘明耻之丘亦耻之

右一章ヲ解釋スヘシ

(三五) 施仁モ亦利己主義ニ外ナラスト其理由ヲ聞カン

(三六) 修身科試案ノ探點ハ如何ナル方法ヲ用テ可ナルヤ
以上三十六題

○教育科

(一) 教師ノ職務トハ如何ナル事ヲ云フヤ其説ヲ述ヘシ

(二) 觀念ノ聯合トハ何ツヤ例ヲ舉ケテ述ヘシ

(三) 歴史教授方法ニ付三箇ノ例ヲ舉ケテ述ヘシ

(四) 兒童ニ手工ヲ教授スルノ利害及方法如何

(五) 維新前兒童就學上ノ狀況如何

(六) 教育ト教授ノ別如何

(七) 觀念ノ伴生トハ何ツヤ

(八) 一教員ト二授業生アル學校ノ整備法ヲ問フ

(九) 修身科ヲ教授スル方法ハ如何

(一〇) 本邦教育發達ノ沿革ヲ述ヘシ

- (一一) 主觀教授法ト客觀教授法ヲ述ヘシ
 - (一二) 想像力トハ如何ナル心力ニシテ之レヲ開發スル方法如何
 - (一三) 村落學校ニテ往々兒童ノ遊戲ヲ蔑視スルニ似タリ此事兒童教育上ニ弊害アルヤ否ヤ
 - (一四) 習字ノ授業法ヲ述ヘシ
 - (一五) 本邦洋學ノ起原及發達ハ如何
 - (一六) 教育トハ何ゾヤ
 - (一七) 把住識トハ如何ナル事ヲ云フヤ
 - (一八) 學校主權者(校長首座教師或ハ教頭)ノ性格如何
 - (一九) 地理學ヲ教授スル方法附教授用必用ナル器械ノ種類ヲ問フ
 - (二〇) 本邦目下ノ教育組織ヲ述ヘシ
- 以上二十題

○國語科(國語)

- (一) ヤ縱行ト和縱行ハ何故ニ喉音ニナルヤ
- (二) 阿行ヲ除ク外四十五ノ音ハ何故ニ子音ト言フヤ
- (三) 左ノ文章ニ假名ヲ付セ
凡テ此世ノ中ノ事春秋ノ行變兩アリ風フキノ類又國ノ上人ノ上ノ吉キ凶キ萬ノ事皆事毎ニ神ノ御所爲ナリ扱テ神ノ所行ハ大方尋常ノ理ヲ以ハ測リ難キ行ナリカシ
- (四) 左文ノ誤リヲ正セ
知ス重國ノ學問スル人ナトハ古ノ書ヲ見テ必ス知ヘキ行ナルヲサル人トモサル人トモダニモ辨知ラサルハ何ソソヤ
- (五) 生徒ヲシテ動詞ノ働キノ變化ヲ知ラシメント欲如何ナル所ニ注意セシメテ可ナルヤ

(六) ハノ字トキノ字ハ如何ナルニ音ノ合成シタルモノカ

(七) 言語ノ大別ヲ問フ

(八) 左ノ文ニ假名ヲ用フ

大方尋常コシテ今ノ京ニナリテノ以來マテモ凡テ忌
コトナカリキ但貴キ賤キ隔テハ麗ク有テ自忘ナラサ
リケルコレソ神祖ノ定メ賜正シキ真ノ道ナリ
左文ノ誤リヲ正セ

(九) 然ルオ後ノ世ニワ彼ノ漢國ノ定ヲ聊ハカリ守ルゲニ
テ異母ナルオモ兄弟ト言テ婚セヌ事ニナモ定リヌル
サレハ今ノ世ニテ其オ犯サムコソ惡カラノ古ハ古ノ
定リニシアレハ異國ノ制ヲ規トシテ論ヘキコトニ非
(一〇) 生徒ヲシテ假名用格ヲ正サシメント欲セハ如何ナル方
法ニ由ルカ

(一一) 文章ノ起語ニ人コソト書初メテ下ニ來ノ勳詞ヲ置キテ

之ヲ結フオハ如何ニ訓セテ可ナルヤ

(一二) 生徒ノ發音ヲ正クセシムル方法如何

(一三) 言語ヲ正ス方法ヲ問フ

(一四) 十音以上ノ過去ノ意ヲ含ミタル短文ヲ作レ

(一五) 秀吉英雄ヲ駕御スルノオアリト云フハ其世ニ聞シ人々
眞正ノ英雄ニハ非ラス君モ臣モ所謂亂世ノ姦雄ニアリ
シ也イカデ我神祖ノ皆是忠臣義士ナルカ如シハ有ルベ
キ然ルニ秀吉ハ國郡多ク功アル者ニ割與ラシ神祖ハレ
カ御座セサリシテ神祖ノ劣リ給シ若ク思フ者モ有可ク
レド神祖ノ深謀遠慮オハセシコトハイカテ知ルベキ功ヲ
貴ブハ齊ノ覇タル故ニ賢ヲ賢トシ親ヲ親トスルハ魯ノ
君子多キイワレトコソ知レ

(一六) 生徒ヲシテ代名詞ノ措斥ヲ適當ニシ且之ニ注意セシメ
○印ノ字ニ假字ヲ付シ「印以下ヲ解釋スベシ

- （二七） 拗音トハ何ッ且其例ヲ舉ゲヨ
- （二八） 發情に感して思はず發する聲は八品詞いづれに属するや
- （一九） 四段活にて（さしちひみり）を連用言といふ所以を説明すべし
- （三〇） 後醍醐天皇隠岐へ遷幸のをり中宮御暇申の條にて「共に語りつくさせ給は、秋の夜の千秋をひとよになそらふともなほことば残りて明けぬへければ御心のうちのうきはとは其言のはも及はねはなか、くいひいでさせたまふひとふしもなし」 俗文に改むへし
- （三一） （設）の働は何段活にて如何なる變化をなすや
- （三二） （ねる人おきる人）誤と認むる所を改むへし
- （三三） 後詞と助動詞の別を問ふ

- （二四） 副詞形容詞の例をあげよ
- （二五） 三位中將繼盛八島より京なる若君姫たちへの消息にて「旅の空にうき事もやとて留めいさたりしかどもなかく心苦しければ必むかへとりかたみに相みんするなり」 書牘文の体に改め譯すべし
- （二六） （釣）の働は何段にて如何なる變化をなすや
- （二七） （朝日にさえる霜）（霜にかれ木葉）誤りと認る所をあらたせよ

以上二十七題

（作文）

- （一） 雲喩
- （二） 梅花書屋ノ記
- （三） 公利即私利説
- （四） 平清盛論
- （五） 源頼朝論
- （六） 福運不招不至論
- （七） 某先生ニ書書ヲ乞フ文
- （八） 懶惰生ヲ戒ムル文

- (九) 文章ノ添削ヲ乞フ文 (一〇) 未タ逢ハサル人ニ贈ル文
 (一一) 米國在留ノ人ニ托シ農具ノ買入ヲ頼ム文
 (一二) 友人ニ貯金ヲ勸ムル文
 (一三) 寄留届 (一四) 盜難届 (一五) 貧民救助願書
 (一六) 小學校教則中疑件伺 (一七) 教科書中疑義伺
 (一八) 有害鳥獸毆殺願 (一九) 寄宿舍新築伺
 (二〇) 校舎増築伺 (二一) 補正行論 (二二) 足利尊氏論
 (二三) 校舎新築寄附金ヲ乞フ文
 (二四) 某公ノ安否ヲ問フ文
 以上二十四題

○ 漢文科

- (一) 使王子伯駢告于晉曰君命敝邑脩而車賦儼而師徒以討乱
 畧蔡人不從敝邑之人不敢寧處悉索敝賦以討于蔡獲司馬

變獻于邢丘今楚來討曰女何故稱兵于蔡楚我郊保馮陵我
 城郭敝邑之衆夫婦男女不皇啓處以相救也翦焉傾覆無所
 控告民死亡者非其父兄即其子弟夫人愁痛不知所庇民知
 窮困而受盟于楚孤也與其二三臣不能禁止不敢不告
 右解釋以下全 (左傳卷十四二十二丁)

- (二) 臣受性愚陋人事多所不通惟酷好學問文章未嘗一日暫廢
 實爲時輩所見推許臣於當時之文亦未有過人者至於論述
 階下功德與詩書相表裏作爲詩歌薦之郊廟紀泰山之封鏤
 白玉之牒鋪張對天之閔休揚厲無前之偉績編之乎詩書之
 策而無愧措之乎天地之間而無虧雖使古人復生臣亦未肯
 多讓 (八大家韓文卷二潮州刺史謝上表)

- (三) 晉楚遇於鄢陵范文子不欲戰郤至曰韓之戰惠公不振旅笑

之役先軫不反命却之師荀伯不復從皆晉之耻也子亦見先君之事今我避楚又益耻也文子曰吾先君之亟戰也有故秦狄齊楚皆疆不盡力子孫將弱今三疆服矣敵楚而已唯聖人能內外無患自非聖人外寧必有內憂盍釋楚以爲外懼乎

(左傳卷三十九丁)

(四)

國子先生晨入太學招諸生立館下誨之曰業精於勤荒於嬉行成於思毀於隨方今聖賢相逢治具畢張拔去兇邪登崇峻其占小善者率以錄名一藝者無不庸爬羅剔抉刮垢磨光蓋有幸而獲選孰云多而不揚諸生業患不能精無患不有司之不明行患不能成無患不有司之不公(八大家卷一韓文進學解)

(五)

公薨之日子產相鄭白以如晉晉侯以我喪故未之見也子產使盡壞其館之垣而納車馬焉士文伯讓之曰敝邑以政刑之不脩寇盜充斥無若諸侯之屬辱在寡君者何是以令吏人完

客所館高其閭闔厚其牆垣以無憂客使今吾子壞之雖從者能戒其若異客何以敝邑之爲盟主繕完葺牆以待賓客若皆毀之其何以共命寡君使勾請命(左傳卷十九二十一丁)

(六)

宗元於衆黨人中罪最甚神理降罰又不能卽死猶對人言語求食自活迷不知耻日復一日然亦有大故自以得姓來二千五百年代爲家嗣今抱非常之罪居夷獫之鄉卑濕昏霧恐一日填委溝壑墜先緒以是怛然痛恨心骨沸熱竅孤立未有子息荒陬中少士人女子無與爲婚世亦不肯與罪人親昵以是嗣續之重不絕如縷每常春秋時饗子立捧奠願盼無後繼者慄慄然歎歎惴惴恐此事便已推心傷骨若受鋒刃此誠丈人所共憫惜也(八大家柳文卷七寄許京兆孟容書)

(七)

孟子曰矢人豈不仁於函人哉矢人惟恐不傷人函人惟恐傷

人巫匠亦然故術不可不慎也孔子曰里仁爲美擇不處仁焉
得知夫仁天之尊爵也人之安宅也莫之禦而不仁是不智也
不仁不智無禮無義人役也人役而耻爲役由弓人而耻爲弓
矢而耻爲矢也如耻之莫如爲仁仁者如射射者正己而後發
發而不中不怨勝已者反求諸己而已矣

(八)

有地數百里趨走之吏自長史司馬以下數十人其祿足以仁
其三族及其朋友故舊樂乎心則一境之人喜不樂乎心則一
境之人懼丈夫官至刺史亦榮矣雖然幽遠之小民其足跡未
嘗至城邑苟有不得其所能自直於鄉閭之吏者鮮矣况能自
辨於縣吏乎能自辨於縣吏者鮮矣况能自辨於刺史之庭乎
繇是刺史有所不聞小民有所不宜賦有常而民產無恒水旱
瀉疫之不期民之豐約懸於州縣令不以言連師不以信民就
窮而歎愈急吾見刺史之難爲也

(九)

天之所以與我者豈偶然哉堯不得以與丹朱舜不得以與商
均而瞽瞍不得奪諸舜發於其心出於其言見於其事確乎其
不可易也聖人不得以與人父不得奪諸其子於此見天之所
以與我者不偶然也夫其所以與我者必有以用我也我知之
不得行之不以告人天固用之我實置之其名曰樂天自卑以
求幸其言自小以求用其道天之所以與我者何如而我如此
也其名曰憂天樂天我之罪也憂天亦我之罪也不樂不憂而
人不我用不我用之罪也其名曰逆天然則樂天憂天者其責
在我逆天者其責在人在我者吾將盡吾力之所能爲者以塞
夫天之所以與我之意而求免夫天下後世之譏在人者吾何
知焉吾求免夫一身之責之不暇而暇爲人憂乎哉

訓點讀點ヲ施シ〇印ノ句ハ解釋ヲ付メヘシ(以上)

(一〇)

人咸言吾宗宜碩大有積德焉在高宗時並居尚書省二十二

人遺。諸武。以故。衰耗。武氏敗。猶不能興。爲尙書吏者。問十數歲。乃一人。永貞年。吾與族兄登。並爲禮部屬。吾黜而季父公綽。更爲刑部郎。則加稠焉。又觀宗中。爲文雅者。炳々然。以十數。仁義固其素也。意者。復興乎。自吾爲僇人。居南鄉。後之穎然出者。吾不見之也。其在道路。幸而遇余者。獨得。澣々質厚。不諂。敦朴。有裕。若器焉。必隆。然大而後。可以有受。擇所以入之者而已矣。其文蓄積甚富。好藝甚正。若牆焉。必基之廣。而後可以有蔽。擇其所以出之者而已矣。勤聖人之道。輔以孝悌。復嚮時之美。吾於澣焉。是望汝往哉。見諸宗人。爲我謝而勉焉。無若大山之麗止。而不得升也。其唯川之不己乎。吾去子。終老於夷矣。

以上十題

○英語科

- (一) (スウキントン萬國史) 四百〇四「ペー」第二十七十三

- (二) ナンモナル、リーダー第二三三六「ムー」 THE MOOSE ノ一篇音讀及解釋

- (三) 半開ノ民ハ之ヲ未開ノ民ニ比スレハ頗進歩セル民族ニシテ技術及農業ノ如キモ漸ク巧ニ赴キ又所々ニ都會幅濶ノ地アリ文學モ亦大ニ進メリ印度人比耳西亞人ハ則半開ノ民ナリ

右英文ニ翻譯セシム

- (四) (讀書) スウキントン萬國史第二百七枚二百三、二百四項
- (五) (書取) スウキントン萬國史二百三十八枚七十一項
- (六) (習字) 字數二十字 字適宜
- (七) (讀書) スウキントン萬國史三百六枚第二、三項
- (八) (書取) スウキントン萬國史二十枚第三十項
- (九) (習字) 字數二十字 字適宜

○數學科(甲)珠算

- (一) 酒桶ニ每升二十一錢八厘ノ酒二石一斗五升ヲ貯ヘタリ然ルニ其酒漏リテ六升五合ヲ減セリ因テ每升十八錢ノ酒ヲ以テ其減量ヲ補ヒ然レ后小賣シテ原價ヲ得ノトス每升幾錢ニ賣ルベキヤ
- (二) 縱二町五間半横一町三十六間ノ邸地ノ周圍ニ三尺毎ニ桑ヲ植メトス幾何ノ桑苗ヲ要スルヤ又問フ其苗一株ヲ三錢五厘トスレハ其價幾何
- (三) 或人地價千九百六十八圓四十五錢其段別二町三段八畝十八步ノ田地ヲ所有シ其内一町九段五畝ヲ殘シテ其地ヲ損益ナク賣リシト云フ一步幾何ニ賣リシヤ
- (四) 或人金九千八百圓ヲ以テ耕地若干ヲ買ヒ后テ一段ノ價

- (五) 一事アリ初日ニハ八時二十五分四十六秒次日ニハ九時十八分二十四秒ヲ働キテハ成就スヘキヲ故アリテ二時五十八分四十九秒間休業セリト然ラハ働キタル時日何程ナリヤ
- (六) 油三斗六升三合入二樽ヲ二十圓三十二錢八厘ニテ買ヒ之レヲ賣リテ四圓六錢五厘六毛ヲ利セントセハ一升ニ付何程ニ賣ルベキヤ
- (七) 一升ニ付十三錢ノ酒一斗六升五合八勺ト一升ニ付十二錢五厘ノ酒三升八合五勺ト一升ニ付十二錢ノ酒八斗二升八合ヲ賣リ此賣リ上高ノ内五圓八十六錢五厘ヲ費スルハ殘幾圓アルヤ

(乙) 筆算

(八) 分數トハ何ツ詳ニ之ヲ説ケ

(九) 兵士二千四百人ニテ七ヶ月間ノ糧ヲ貯ヘシニ若干ノ兵士ヲ分遣セシニ由リ殘兵チ一ヶ年間支ヘ得ベシト云フ問フ分遣セシ兵士幾何

(一〇) 金若干圓ヲ甲乙丙三名ニ分テリ其得金ヲ比スルニ甲ノ得金ト乙ノ得金ノ比ハ乙ノ得金ト丙ノ得金ノ比ニ等シクシテ甲ハ三百六十三圓丙ハ七十五圓ヲ得シト云フ乙ノ得金幾何

(一一) 小數トハ何ツ詳ニ之ヲ説ケ

(一二) 兵士二千四百人ニテ八ヶ月半ノ間ノ糧ヲ貯藏シ二ヶ月ト三分ノ一ヲ經テ更ニ三百人ヲ増加スト云フ由テ問フ殘糧ヲ幾ヶ月ノ糧ニ給スルヲ得ルヤ

(一三) 茲ニ長サ二丈二尺四寸幅一丈八尺高サ一丈二尺ノ庫アリ

リ其天井ノ一隅ヨリ其反對スル床ノ一隅ニ繩ヲ張ルルキハ其繩ノ長サ幾何

(一四) 比例トハ何ツ詳ニ之ヲ説ケ

(一五) 城兵一千六百人アリ一人一飯ノ糧ニ合四勺ヲ給スルトシテ二十五日間ノ糧ヲ貯フ今援兵四百人入城スト雖モ現糧ヲ以テ三十日間籠城セントス問フ一人一飯ノ糧幾何ヲ給スルヲ得ルヤ

(一六) 茲ニ方形ノ庭アリ其庭ニ五寸平方ノ平磚ヲ敷詰ノシニ磚數一万八千四百九十六枚ヲ用キント云フ然レハ其庭ノ方幾何幾尺ナリヤ

(一七) 乘法呼聲ノ教授法ノ例ヲ尋ケヨ

(一八) 一ノ問題ヲ與ヘテ生徒ヲ教ユルノ方法ヲ審記セヨ

(一九) 算物加減乗除ノ目的如何

(二〇) 開立方トハ何ツ之ヲ詳説セヨ

- (二一) 脚夫^ツ兩府之間ニ使ヌ入其行程ヲ問ヘハ汽車ニ乘レハ二時間馬車ニ乘レハ八時間人車ニ乘レハ十二時間ニテ先府ニ達スヘシ若シ步行セハ應ニ廿四時間ヲ要スヘシト答フ今此脚夫汽車ニ乘ルコト二十分時間馬車ニ乗ルコト三時間人車ニ乗ルコト五時間ニシテ其余ヲ步行セリト去ラ由テ問フ步行時間幾何
- (二二) 五角形 A B C D E ニ於テ B D C ノ三角ハ何レモ直角ニシテ AB 邊ハ二十間 BC 邊ハ十八間 CD 邊ハ三十二間 DE 邊ハ十三間ナリ由テ問フ此五角形ノ積幾何
- (二三) 始メテ整數減法ヲ教ユルノ方法如何
- (二四) 百分算トハ何ツ詳ニ之ヲ説ク
- (二五) 三工借ニ一事ヲ治メ工錢共ニ十五圓九十錢ヲ得タリト云フ今各工ノ治ムル所ヲ問ヘハ甲ハ全工ノ十二分ノ五ヲ治メ乙ハ全工ノ五分ノ二ヲ治ムト云由テ問フ三工所得ノ工錢各幾何

- (二六) 某村ニ於テ地方稅四千圓ヲ徵收セシトス然ルニ管下四百戸ヨリ毎戸戶數割五十錢ヲ出ス由テ其餘^ク地價九十五萬圓ニ賦課ス由テ問フ地價三千五百圓ノ地^ク有シ戸數割三戸分ヲ出ス人ノ稅銀幾何ナルヤ
- (二七) 始メテ幼年生ニ分數ヲ教フル方法如何
- (二八) 繁比例ト單比例ノ別如何
- (二九) 脚夫二人同所ヲ出テ、同方ニ行クアリ甲ハ毎時二里十四町二十四間ヲ行キ六時七分時ノ三ヲ經テ先府ニ達シ乙ハ毎時二里三十四間七分間ノ二ヲ行キ五時十五分ノ一倍七分ノ二ヲ歷テ未^ク先府ニ達セス由テ問フ乙使先府ニ及ハザルコト幾何里ナルヤ
- (三〇) 某郡管下ノ一地方ニ於テ民費六千三百十九圓ヲ要ス此内^ク國庫ヨリ六百五十四圓ヲ補助ス由テ其餘ヲ管下一

般へ賦課セントス今管下二千百五十六戸ニ戸數割二十五錢ヲ課レ營業稅並雜種稅三千七百二十八圓ヲ徵收レ其餘ヲ管下民有地十八万六千四百圓ニ賦課ス然ルニ土地ヲ有スル者ハ地方稅ノ外國稅地價二分五厘ヲ出スナリ由テ問フ地價三千二百五十六圓ノ地ヲ有スル人戸數割三戸分ヲ出スルハ此人出ス所ノ稅銀如何

(三一) 始メテ整數乘法ヲ兒童ニ教フルノ方法如何

(三二) 平差級數ト同比級數トノ別如何

(三三) 綿羊商アリ每一頭二圓二十五錢ニテ羊三百二十頭ヲ買ヒ其後每一頭一圓八十七錢五厘ニテ羊四百三十五頭ヲ買フ然ル後チ每一頭平均一圓七十五錢ニテ惣數ノ五分ノ二ヲ賣リ其餘ヲ每一頭平均二圓十二錢五厘ニ賣リタリト云フ由テ問フ此商買ノ損益如何

(三四) 一富人アリ年々一分五厘ノ火災保險料ヲ出シテ住宅ノ

價四分ノ三ノ保險ヲ買收セリ然ルニ五年ノ後大火ニ遇ヒ樓閣唯一陣ノ煙ト化シ去テ竟ニ二千九百四十圓ノ損失ヲ致セリト云由テ問フ此富翁ノ住宅ノ價幾何

(三五) 始メテ兒童ニ算盤ノ使用法ヲ教フル方法如何

(丙) 代數

(三六) $\frac{AC-C^2}{A^2+2AC+C^2} + \frac{A^2-C^2}{AC^2X}$ ノ速乘積ヲ問フ

(三七) 一紳士アリ所有銀ノ中チ二百圓ト殘銀ノ六分ノ一トチ學校ニ寄附シ又三百圓ト殘銀ノ六分ノ一トチ病院ニ寄附セリ但シ此兩回ノ寄附相等シト云フ由テ問フ此人ノ所有銀幾何

(三八) $\frac{A+B}{(B-C)(C-A)}$, $\frac{C+B}{(C-A)(A-B)}$, $\frac{C+A}{(A-B)(B-C)}$ 上三式ノ和ヲ問フ

(三九) 茶商アリ每一斤五十錢ノ品百斤ヲ所有ス今之ニ每斤三十錢ノ品若干ヲ混和シ每一斤三十六錢三分ノ二ニ賣リ

一割ノ金ヲ得メントス由テ問フ混合品幾斤ナリヤ

(四〇) $\frac{3(BX^2-B)}{2(AX+BY)}$ ナ $\left(\frac{BX+B}{2Y}\right) \left(\frac{X-1}{2(A+AB)}\right)$ ニテ除スレハ其商如何

(四一) 東京ヨリ西京ニ至ル行程凡ソ百三十里トス今一人アリ
東京ヲ發足シ毎日八里ヲ步行シ西京ニ到ントス此人發
足セシ后三日ヲ經テ西京ヲ發足シ毎日六里ヲ步行シテ
東京ニ到ントスル者アリ問フ此兩人相逢フ處ハ東京ヨ
リ幾里ナリヤ

(四二) 左ノ二式ノ最高公約數ヲ求メヨ
 $X^2-4X^2+2X+3, 2X^4-9X^3+12X^2-7,$

(四三) 或人金四百二十圓ニテ地面若干町ヲ買ヒ其中四町ヲ殘
シテ余田ヲ毎町買價ヨリ二圓五十錢高ク賣割キシニ原
金ヲ得タリト云フ最初買入レタル地面幾何

(四四) 左ノ方程式ヲ解シテXノ値ヲ發見スベシ

$$\frac{3X}{4} - \frac{X-1}{2} = 6X - \frac{20X+13}{4}$$

(四五) 水夫アリ六十里ノ逆流ヲ七日ノ間ニ送シタルニ漕行ス
ル日ニハ毎日二十一里宛ヲ進ミ又漕行セザル日ニハ每
日八里宛漕カレシト云フ因テ其漕行セシ日數ヲ問フ

(四六) 左ノ方程式ヲ解シテXノ値ヲ發見スベシ
 $\frac{7X+9}{4} - \left(X - \frac{2X-1}{9}\right) = 1,$

(四七) 童子アリ三十個ノ磁器ヲ運送スル事ヲ受合ヒ破損セシ
ハ一個ニ付五錢ノ賞ヲ得ヘク若シ破損セハ一個ニ付十
二錢ヲ贖フヘキ事ヲ約セリ然レニ最後ニ於テ九十九錢
ヲ得タリ因テ其破損セシ個數ヲ問フ

(四八) 左兩式ノ未知元ノ値ヲ發見スヘシ
 $\frac{9}{X} - \frac{4}{Y} = 1, \quad \frac{18}{X} + \frac{20}{Y} = 10,$

(四九) 水十四石六斗二升ヲ容ル所ノ一槽アリ今之ニ甲乙ノ兩管ヲ以テ水ヲ注入スルニ甲ハ三分時ニ七升乙ハ五分時ニ九升ヲ注入シ又此槽ニ丙丁ノ兩孔アリテ水ヲ漏出スルヲ丙ハ四分時ニ五升丁ハ七分時ニ八升ナリ今此槽ヲ空トナシ兩管兩孔ヲ共ニ開キ注入シ且ツ漏出スル時ハ幾時ニシテ滿水スベキヤ

(丁) 幾何

- (五〇) 兩三角形ノ三邊互ニ相等シキハ此兩形全ク相等シキヲヲ証セ
- (五一) 圓外ノ一點ヨリ此圓ニ兩觸線ヲ引クハ其一點ヨリ兩觸點ニ至ル距離相等シキヲヲ証セヨ
- (五二) 兩三角形ノ一邊及其邊上ノ兩角互ニ相等シキハ此兩形全ク相等シキヲヲ証セヨ
- (五三) 圓ニ引ケル諸弦ハ常ニ圓全徑ヨリ小ナルモノヲヲ証セヨ

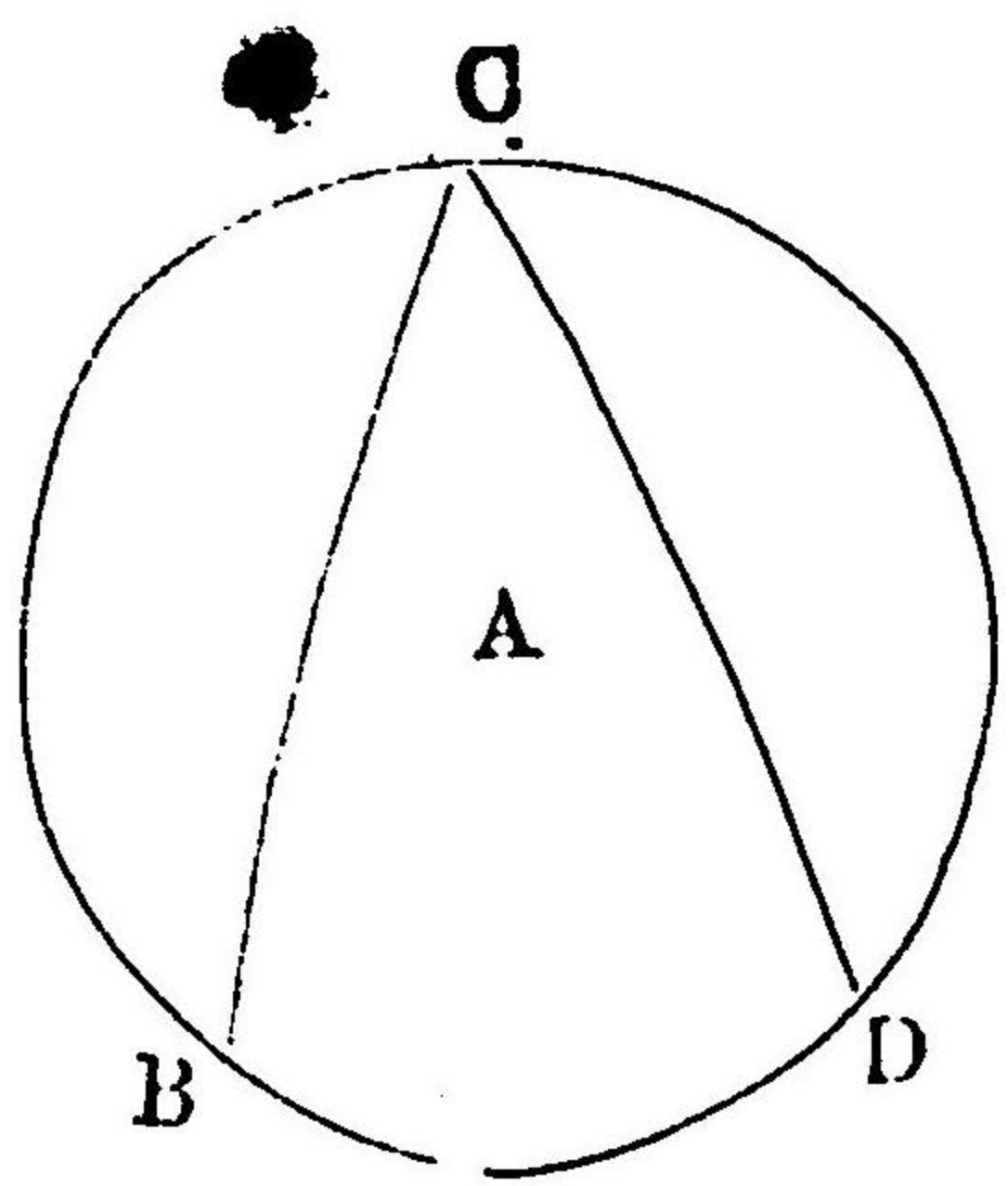
- (五四) 三角形ノ二邊相等シキハ此等邊ニ對スル兩角亦相等シキヲヲ証セヨ
- (五五) 圓ノ觸線ハ其觸點ニ引ケル圓半徑ニ垂直ナルヲヲ証セヨ
- (五六) 平行四邊形トハ何ソ
- (五七) 一點ヨリ一直線ニ至ル垂線ハ唯一線ニ限ル其証ヲ問フ
- (五八) 一直線アリ半徑ノ一端ニ於テ半徑ト直角ナルハ此點ニ於テ該圓周ニ切線ナリト云其証ヲ問フ
- (五九) 不等四邊形トハ何ソ
- (六〇) 一直線ニ平行線ニ交ルキ平行線ノ内部ニアリテ交線ノ一傍ニ生セル兩角ノ和ハ二直角ニ等シ其証ヲ問フ
- (六一) 圓外ノ一點ヨリ兩割線ヲ引キ凹弧ニ到リテ止ルハ其二線ト圓外ニ在ル其兩分線ハ比例スヘキヲヲ証セヨ
- (六二) 圓周トハ何ソ

(六三) 三角形ノ大邊ハ必ス大角ニ對スルヲテ証セヨ
(六四) (A) 平行四角形トハ何ソ
(B) 平行四角形ノ兩對角線ハ其交點ニテ互ニ二分セヨ

ル、ヲテ証セヨ
右ノ二題ヲ説明スベシ

(六五) 同圓若シクハ等圓ニ於テ等長ノ兩弦ハ圓ノ中心ヨリ等距離ナルヲテ証スヘシ

(六六) 左圖Aノ中心BCD 内容角ノ内ニアリトスレハ其角ハBD弧ノ半ヲ以テ測ルヘシト是ヲ証セヨ



以上六十六題

○簿記科

- (一) 金銀出納帳トハ何ソ其帳簿ノ雛形ヲ示シ且ツ其貸借兩部ハ常ニ孰レカ大ナリヤ其理由ヲ説明スベシ
- (二) 左ニ記セル取引ヲ甲ノ諸帳簿ニ記入スベシ
甲某每尺拾二錢ノ袖十五丈每尺四錢五厘ノ紋金巾十二丈每反二圓三十錢ノ糸織三十反ヲ乙某へ賣渡シ内五十圓現金ニテ請取リ殘餘ハ懸トス
- (三) 大帳トハ何ソ詳ニ之ヲ説明シ且ツ其効用ヲ述ブヘシ
- (四) 左ニ記セル取引ヲ甲ノ帳簿ニ記入スベシ
甲某乙某へ正金參百六十圓ヲ貸與シ又曾テ丙某へ貸付タル金五百圓ヲ請取ル又丙へ懸ニテ每尺壹錢二厘ノ木綿拾二丈六尺每尺壹錢五厘ノ金巾拾八丈八尺ヲ

賣渡ス

(五) 日記帳トハ何ツ群ニ之ヲ説明シ且ツ其功用ヲ述フヘシ
(六) 左ノ取引ヲ甲ノ帳簿ニ記入セソフヲ要ス

甲某每反四圓ノ縮緬五十反、每反三圓五十錢ノ袖六百六十反、每尺七十五錢ノ浴衣地八十反ヲ丁某ヨリ買入レ内百五十圓ハ現金ニテ拂ヒ殘餘ハ懸トス
(七) 左ノ三問ヲ答ヘヨ

(甲)勘定表トハ何ツ(乙)勘定表ハ何々ノ帳簿ヨリ集メ成
スヤ(丙)正味資産ハ高ハ如何シテ求ムルヤ

(八) 左ノ取引ヲ甲ノ諸帳簿ニ記入スベシ
甲某曾テ乙某ヨリ借リタル金八百圓ヲ返済ス又丙某ヨリ正金一千圓ヲ借入レ又丙某へ每俵二圓五十錢ノ米二百俵ヲ掛ニテ賣渡ス

(九) (甲)手形トハ何ツ

(乙) 世間一般商人ノ家ニ何等ノ帳面ヲ用キルヤ

(丙) 手形引受ノ一式ヲ記載セヨ

(一〇) 左ノ取引ヲ甲ノ諸帳簿ニ記入スベシ
甲某曾テ乙某ヨリ借入レタル金千二百五十圓ヲ乙某ニ拂ヒ又乙某ヨリ懸ニテ每斤五十錢ノ茶十斤、每斤八十錢ノ茶五十斤ヲ買受ケ又丙ニ懸ニテ每俵一圓ノ麥三十俵、每俵五圓ノ米五十俵ヲ賣渡シ翌日正金ニテ二百圓受取ル

(一一) (甲)手形引受トハ如何

(乙) 正算表ハ何ニヨリテ之ヲ作ルヤ

(丙) 商賣正味ノ利潤ヲ知ルノ法如何
(一二) 左ノ取引ヲ甲ノ諸帳簿ニ記入スヘシ
甲某乙某ヨリ三十五圓ニテ米七俵ヲ買入レ又丙某ニ懸ニテ每俵七十錢ノ粉五十俵ヲ賣リ翌日正金ニテ二

十八圖受ル

- (一三) (甲) 正算トハ如何
 - (乙) 試算表ヲ作ルノ要旨如何
 - (丙) 大帳ヲ備フルノ目的ハ何ゾ
 - (一四) 左ノ取引ヲ甲ノ諸帳簿ニ記入スベシ
 - 甲 某乙某へ當テ貸渡シタル金三百八十圓受取リ又乙某へ懸ニテ每反價二圓五十錢ノ絹百五十反每反八十錢ノ木綿五十反ヲ賣渡シ又丙某ヨリ懸ニテ每俵價四圓五十錢ノ米五十俵每俵價三圓ノ麥三十俵ヲ買入ル
- 以上十四題

○地理科

- (一) 地理學ヲ如何シテ三大別スルヤ各其異ナル所ヲ述ベシ
- (二) 地球儀及地圖ノ用法ハ如何

- (三) 西海道ノ零圖ヲ製シ有名ナル高山、河川、港灣、市街ヲ記入スベシ
- (四) 赤道線ノ横斷スル國名ヲ問フ
- (五) 洋流ノ種類、功用、原因ヲ述ベシ
- (六) 地理學ハ如何ナル心力ヲ開發スルヤ詳述スベシ
- (七) 四季變更ノ起ル所以ハ如何
- (八) 宗教ノ種類及其流行スル地方ヲ問フ
- (九) 本邦著名ナル鑛山五個ノ名稱、所在地、產出物ヲ問フ
- (十) 日本東京ヨリ魯京「セントピートルスバーグ」ニ至ル航路ヲ問フ
- (一一) 世界中雨多キ地ト少キ地ノ區別及原因ヲ問フ
- (一二) 地理學ヲ教授スルニ必要ナル器械種類ヲ問フ
- (一三) 地理上ノ見解ニ於テ人間職業ノ主ナル種類ヲ記載シ且ツ其職業カ地勢ニ順テ分賦セラル、形狀ヲ説明セヨ

- (一四) 波浪及潮汐ヲ生スル原因ヲ問フ
- (一五) 地中海、波羅的海ニ瀕スル國名ヲ記セヨ
- (一六) 日本ノ地勢、氣候及著名ノ物産ヲ概記スヘシ
- (一七) 兒童ヲシテ地理學研究ニ興味ヲ起サシムル方法如何
- (一八) 露、霜、霧、雲、雨、雪、霰、ヲ説明セヨ
- (一九) 五畿ノ主ナル河流ノ名稱ト位置トヲ尋ゲヨ
- (二〇) 西海道諸國ノ主ナル都邑及ビ其位置ヲ問フ
- (二一) 「ロンドン」「イザンボルク」「ダブリン」三府ノ位置ヲ尋圖
ヲ以テ説明セヨ
- (二二) 地理ヲ教授スル際教師ノ服膺スベキ要件ヲ問フ
- (二三) 北半球ニ在リテハ夏日晝長ク夜短カシ冬日ハ之レニ反
ス其理如何
- (三四) 島ト大陸ト湖ト海トノ區別如何
- (三五) 東海道ノ地勢、國名、及物産ノ殊眼ナルモノヲ問フ

- (二六) 歐洲獨立國ノ名稱ヲ國ノ大小ニ應ジテ列舉スヘシ
- (二七) 貿易風ノ原因及ビ之レヲ利用スル方法如何
- (二八) 幼稚ノ兒童ニ初メテ地理上ノ觀念ヲ得セシムル方法
以上二十八題

○ 歷史科

- (一) 後鳥羽天皇順德天皇ヲノ位ヲ仲恭即九條廢帝ニ讓ラレ
ムルハ何ノ意ソ
- (二) 將軍德川綱吉ノ末年ニ至リ政綱大ニ紊レ殆ト乱ヲ致ス
ノ徵アリ其最大ノ事實ヲ記セヨ
- (三) 藤原ノ顯長ハ何故ニ崇徳上皇ニ乱ヲ進ムルヤ
- (四) 南朝尺寸ノ地ヲ以テ強賊ト抗シ五十年ノ久ニ至ル所以
二ノ原因有リ如何
- (五) 皇邦郡縣ノ制再ビ封建トナルハ何ノ時代ナルヤ且ツ其

事實ヲ記セヨ

- (六) 徳川氏外國互市ヲ禁スルノ初ニ當リ外國ノ情ヲ知ルニ足ラスト爲ヤ否ヤ且其証ヲ舉ヨ
- (七) 始テ四道將軍ヲ置レタルハ何帝ノトナルヤ且之ヲ置キタル理由ヲ述ヘシ
- (八) 足利尊氏ト將軍義滿トノ政畧異ナルヲアリ如何シ
- (九) 以仁王ハ一舉ニシテ忽亡ブ所謂勞レテ功ナキ者ニ似タリ果シテ然ルヤ
- (一〇) 直義降ヲ請フニ至テ朝廷ノ處置當否如何詳ニ其理ヲ述ヘシ
- (一一) マホメット宗門ヲ廣ムルノ方畧ヲ問フ
- (一二) 普魯士帝澳斯利帝ニ代リテ日耳曼帝國ノ覇權ヲ握ル何ノ時ナルヤ
- (一三) 十字軍ノ原由ヲ記セヨ

- (一四) 耶蘇教ノ歐羅巴ニ盛ナルノ原因ヲ問フ
- (一五) 羅馬帝國強大ナル極ハ維帝ノ時ナルヤ且其國版圖ヲ大ニスル方畧ヲ問フ
- (一六) 亞米利加ノ革命ハ如何ナル事ニ由テ起ルヤ
- (一七) 羅馬帝國東西ニ分立スル理由ヲ問フ
- (一八) 普佛戰爭ノ顛末ヲ問フ
- (一九) スバルタ、アゼン兩國政治ノ異ナル所如何
- (二〇) 「プロシヤ」國獨逸聯邦ノ盟主トナリタル顛末如何
- (二一) 後漢名節ノ盛ナリシハ如何ナル原因ニ由テ然ルヤ
- (二二) 明太祖宦官ノ權ヲ抑ユ而シテ後代宦官ノ權甚熾ナリシ何故ニ由ルカ
- (二三) 宋ノ徽欽ハ終ニ金ニ没シ明ノ英宗ハ歸ルヲ得ル何ニ由テ然ルヤ
- (二四) 漢唐黨議ノ情況ヲ問フ

- (二五) 漢ノ代ニ文帝景帝ノ富タル所以ト武帝ノ財力衰耗シ國用不給ニ至リタル所以ヲ問フ
 - (二六) 歴史中一大事件ヲ載スルニ當リ生徒ヲシテ其始終ヲ貫穿シ之ヲ配臆セシメント欲セハ如何ナル方法ニテ宜シキヤ
 - (二七) 歴史中戰鬪等ノ事有ルニ當リ幾ト實地ヲ目撃スルノ感有ラシムル方法ハ如何
 - (二八) 歴史中ニ就キ生徒ノ徳性ヲ涵養シ及有爲心ヲ生セシムル方法ハ如何
 - (二九) 地圖ヲ用キテ歴史ヲ教授スル方法二例ヲ述ヘシ
 - (三〇) 歴史ニ傳紀ヲ交ヘテ教授スルノ利益如何
- 以上三十題

○博物科 (甲) 植物

- (一) 葉質ノ變形物及ヒ其効用如何
- (二) 植物繁殖ノ方法如何
- (三) 植物ノ養液ハ如何ナル部分ヨリ上昇シ如何ナル部分ヨリ下降スルヤヲ問フ
- (四) 植物尋常葉ノ作用ハ如何
- (五) 風媒植物虫媒植物花形ノ別及ヒ如何ナル理由ニ據テ其變形ヲ生ズルヤ
- (六) 外長及ヒ内長植物構造ノ別ハ如何
- (七) 植物種子ノ發生スル模様ハ如何
- (八) 花芽及ヒ葉芽ノ區別ハ如何
- (九) 根ト莖トノ區別ハ如何
- (一〇) 外長植物ノ組織ヲ問フ
- (一一) 蘿蔔ノ根竹ノ根白蒿ノ根牛蒡馬鈴薯芋百合ノ根蓮根ハ植物學上根ニ屬スヘキ者ナルヤ莖ニ屬スヘキ者ナルヤ

其理由ヲ問フ

- (二二) 托花トハ如何ナル者ナルヤ
- (二三) 植物ノ根ハ必ス地下ニ降り莖ハ必ス上昇スル所以ヲ容易ニ生徒ニ理解セシムル方法ヲ問フ

(乙) 動物生理

- (一四) 袋鼠類ハ如何ナル動物ナルヤ其性質及習慣如何
- (一五) 人為淘汰自然淘汰雌雄淘汰ノ別并ニ其証例ヲ問フ
- (一六) 横隔膜ノ位置及ヒ其効用如何
- (一七) 米飯ヨリ血ニ變化スル順序ヲ問フ
- (一八) 蛙ノ變遷スル方法ハ如何
- (一九) 鯨ノ哺乳動物タル証例ハ如何
- (二〇) 隨意筋ト不隨意筋トノ區別并其証例ハ如何
- (三一) 遠視眼及ヒ近視眼ハ如何ナル理ニ據テ生ズルヤ
- (三二) 反芻類牛ノ齒ノ位置數及ヒ其胃ノ構造ハ如何

- (二三) 動物生殖法ノ種類ヲ掲ケ殊ニ連續出芽法ハ如何
- (二四) 靜脈血動脈血ノ差異如何
- (二五) 蝙蝠ノ種類ヲ掲ケ其殊性ヲ問フ
- (二六) 有毒蛇ト無毒蛇ハ何ニ依テ判別スルヲ得ルヤ
- (二七) 人体血液循環ノ方法ヲ問フ
- (二八) 皮膚ノ織質及其功用ヲ問フ
- (二九) 人体骨ノ數及名稱ヲ問フ
- (三〇) 動物學ヲ教授スルニ最モ好結果ヲ出ント思フ教授方法假令ハ蛙ノ變遷スル理合ヲ詳明スル手段ヲ問フ
- (三一) 抵觸知覺ハ最モ誤認ナキ者ト考定スルニ時々錯雜ヲ生スル証例ヲ示スニ如何ノ方法ニ依ルヤ

(丙) 金石

- (三二) 燃燄類ノ種類及ヒ各種ノ効用如何
- (三三) 電氣石ノ形狀性質成分及其効用如何

- (三四) 金石ノ結晶系統ヲ説明セヨ
- (三五) 黃玉ノ形狀性質成分及ヒ効用ヲ問フ
- (三六) 金石ノ硬度ヲ驗スル方法及ヒ其用品石ヲ問フ
- (三七) 雞冠石ノ產地形狀性質成分及ヒ効用
- (三八) 孔雀石ヲ判別スル方法及ヒ其効用ヲ問フ
- (三九) 石炭ノ種類堅度及効用ヲ問フ
- (四〇) 博物學ヲ教授スルノ目的及ヒ方法ハ如何

以上四十題

○物理學科

- (一) 時ノ鐘響ヲ聞クニ冬ハ夏ヨリ明カニ夜ハ晝ヨリ詳カナ
ルハ如何又其鐘ノ下部ニ穴ヲ穿ツハ何カ故ソヤ
- (二) 茶碗ノ棚ヨリ落下スルキハ大抵破碎スルモノナリ其理
ヲ詳説セヨ

- (三) 三菱鏡ヲ以テ光ヲ分析スレハ七色ヲ見ハシ又七色ノ前
後ニ驗温器ヲ置ケハ温ノ昇ルヲ知ル其理ヲ問フ
- (四) 食鹽ノ成分(即チ原素)性質及ヒ其成分(即チ各原素)ノ各性
質ヲ問フ
- (五) 鹽素酸ポッターノ製法及ヒ効用ヲ問フ
- (六) アルコールノ製法性質及ヒ効用並ニ其誘導體ニ有
ナルモノヲ示セ
- (七) 小學生徒ニ落体ノ規則ヲ授クルニハ如何ナル方法ヲ用
フルヤ詳カニ記ス可シ
- (八) 物体墜下スルキハ熱ヲ生スルモノナリ右ハ如何ナル理
由アリヤ又其墜下ノ距離ト熱度ノ比例ハ如何
- (九) 大氣ノ壓力ハ平常ニ於テ水銀柱七百六十「ミリメー」ト
ルト平均スルモノナレトモ水銀柱水ニ代ユルキハ其水柱
ノ高サ幾何ナリヤ又其差アル所以ヲ問フ

- (一〇) 老人ノ眼鏡ヲ壯年ノ者ニ用フルルハ明カニ物質ヲ識別スルヲ能ハザルノ理ハ如何
- (一一) 飲水ノ成分及ヒ其定性法ノ概要ヲ問フ
- (一二) 市街ニ點火ス可キ瓦斯ノ製法及ヒ之ヲ點火スルニ至ルマテノ順序ヲ問フ
- (一三) 石鹼ノ製法性質及ヒ効用ヲ問フ
- (一四) 音ノ振動及ヒ傳達等ヲ小學生徒ニ授クルニ如何ナル方法ヲ用フルヤ詳ニ記ス可シ
- (一五) 消防用唧筒ハ何ノ理ニ基キテ造リシモノナルヤ其次第及ヒ用法ヲ問フ
- (一六) 氣候ニヨリテ雪及ヒ雹ノ生成スル理ヲ問フ
- (一七) 簡單ナル電話機ノ構造及ヒ其使用法ヲ問フ
- (一八) 硝酸ノ製法性質効用ノ大要及ヒ燻裂藥ニ窒素化合物ヲ用ユルノ必要ヲ問フ

- (一九) 明礬綠礬ハ多ク染色工ノ用フルモノナリ右ハ如何ナル目的ナリヤ又其用法ハ如何
- (二〇) 花其他ノ香料ヨリ香油ヲ製スル方法及ヒ其用法ヲ問フ
附香油ト種油トノ區別ヲ示セ
- (二一) 電氣ニ二種アルヲ小學生徒ニ授クルニハ如何ナル方法ヲ用フルヤ詳カニ記ス可シ
- (二二) 振子ヲ具スル時辰機ハ寒帶ニ於テ速ク赤道帶ニ於テ遅ク見ルト云フ其理及ヒ之ヲ節スル方法ヲ問フ
- (二三) 撮影術ニ供スル「レノス」(透鏡)ハ單一ナラス其故如何
- (二四) ダニエル氏電池ノ裝置及ヒ發電ノ理解ヲ問フ
- (二五) 家屋及ヒ道路ニ點火スル瓦斯ノ製造法及其傍製物ノ種類ヲ問フ
- (二六) 硫化水素ノ製法性質及ヒ鑑識法ヲ問フ
- (二七) 酒精ヲ用ヰテ依的兒ヲ製スル方法ヲ問フ

(二八) 人生ニ酸素氣ノ必用ナル觀念ヲ開發セシムルニハ如何
 シテ可ナラシヤ詳ニ其方法ヲ記ス可シ
 以上二十八題

○農業部

- (一) 農學ノ緊要ナル所以ハ如何
- (二) 土壤ノ種類ハ如何
- (三) 石灰ノ作用ハ如何
- (四) 耕耘ノ主ナル目的ハ如何
- (五) 耕作ニ供スル馬ノ骨格ノ要點ヲ記セ
- (六) 農學ハ最壯健最安全最尊貴ナル職業ト稱スル所以ハ如何
- (七) 園藝家ハ如何ナル土質ヲ撰定スルヤ
- (八) 排水法ノ功能ハ如何

(九) 甘蔗殖養之方法ハ如何

(一〇) 土壤ノ成分ト植物ノ組織ニ欠ク可カラザル原素ヲ指名
 セヨ

- (一一) 將來愛媛縣下ニ獎勵ス可キ產物トハ何ゾ
 - (一二) 牧畜ノ目的ヲ問フ
 - (一三) アルカリノ作用ハ如何
 - (一四) 作物輪環栽殖法ノ必用ハ如何
 - (一五) 菓實貯藏方法ハ如何
- 以上十五題

○家事科 (甲) 家事

- (一) 婢僕ノ使ヒ方
- (二) 魚肉獸肉雞卵ノ功用
- (三) 客室ノ裝飾法如何

- (四) 配膳ノ方法
- (五) 育兒ノ心得

(乙) 裁縫

以上五題

○習字科 (甲) 習字

- (一) 蝶來風有致人去月無聊 (楷行草三休以下全シ)
- (二) 速寫 (用書適宜以下零之)
- (三) 家有讀書之聲戶習廉耻之道
- (四) 食莫占先須遜讓財寧取少勿欺爭
- (五) 四山便是清涼國一室可爲安樂窩

以上五題

(乙) 圖畫

(イ) 自在畫

(一)

帽

(二) 杖

(三)

土瓶及茶碗

(ロ) 用器畫

- (四) 圓形アリ其面積ト同面積ノ等脚三角形ヲ求ム
- (五) 方錐体アリ其底面ノ一角ニ於テ立テ其軸地平面ニ四十度縦面ニ六十度ヲ爲シタル投影畫ヲ求ム但シ尺度ハ適宜以下全シ
- (六) 正方体礎上ニ立テル八角柱ノ並行透視圖ヲ求ム但シ畫者位置及寸法ヲ適宜トス以下全シ
- (七) 長短二徑アリ卵形ヲ作ル法
- (八) 全形ノ圓柱其軸正交シテ互ニ相貫キタルアリ其一柱ハ地平面ニ直立シ縦面ニ並行シ他ノ一柱ハ地平面ニ並行シ縦面ニ三十度ノ角ヲ爲シタル時ノ並行投影法ヲ畫ケ
- (九) 長方形アリ長キ邊ハ畫面ト四十度又短キ邊ハ畫面ト五十度ノ角ヲ爲シ又地平面ニ長キ邊ノ三十度ヲ爲シテ上

向シタル透視圖ヲ求ム

(一〇) 四邊形中己定ノ壹角ヨリ直線ヲ引キ其積ヲ九等分スル法

(一一) 圓錐體アリ其中心ニ並行シテ切斷セル切斷面ヲ畫ケ

(一二) 絃ニ橢圓アリテ地平面ニ伏セリ而長徑ハ畫面ト直角ヲ爲シ其一端畫者ノ左方ニ於テ畫面ニ觸接セル透視圖ヲ求ム

(一三) 長方形アリ外觸橢圓ヲ畫ク法

(一四) 圓柱アリ四十五度ノ傾キニ切斷シタル切斷面及剖展形ヲ畫ケ

(一五) 並行透視畫法ニテ畫ケル立方體アリ地平面ニ六十度畫面ニ三十五度ノ方向ニテ畫者ノ左方背面ヨリ來レル光線ニテ生スル其晷ヲ畫ケ

以上十五題

○体操科

(一) 柔軟体操 第貳教

三演習

生兵學 第一部第四教 各人ニ付テノ整頓

(二) 徒手、啞吟、球竿

(三) 頭首左右ノ運動ハ如何

(四) 腕ヲ伸シテ平ニ高ク動セ

(五) 啞吟 第二徒手

(六) 廻レ右トハ如何

(七) 腕ヲ伸レテ平ニ動セ

(八) 柔軟体操 第一教 二演習第一

生兵學第壹部第一教 氣ヲ付ノ解説

(九) 徒手体操、啞吟、球竿

以上九題

愛媛縣 小學教員 學力檢定試驗問題集卷之二

尋常小學校教員假免許ノ部

○修身科

- (一) 嚴威懾恪ハ父母ニ事ルノ道ニ非スト然ハ則如何シテ可ナルヤ
- (二) 君子ニ三戒アリトハ何ゾ
- (三) 朋友ノ道ハ忠告善導ニ在リト其說ヲ詳述スベシ
- (四) 藍田呂氏ノ鄉約ヲ概記セヨ
- (五) 勸善ノ道ハ其行ノ善ナルノミヲ以テ足レリトセズト其說ヲ聞カン
- (六) 我身ハ父母ノ遺体ナリ故ニ敬セザルベカラズ之ヲ敬スルノ方法如何
- (七) 君子ニ三畏アリトハ何ゾ

- (八) 長幼相交ルノ道ヲ述ベヨ
- (九) 范益謙座右戒ノ大意ヲ記スベシ
- (一〇) 人ハ其務ヲ行ハント欲セバ剛志ナカルベカラズト其説ヲ聞カン
- (一一) 曲禮ノ語ニ據リ凡ソ人ノ子タル者ノ禮ヲ概述スベシ
- (一二) 君子ニ侍スルニ三愆アリトハ何ゾ
- (一三) 子弟ノ老者ニ於ル道ハ如何
- (一四) 張思叔座右銘ヲ概述スベシ
- (一五) 人ハ其良心ヲ以テ善惡ヲ分別スベシト其説ヲ聞カン
- (一六) 父母過アルトキハ子タル者如何シテ可ナルヤ
- (一七) 君子ニ三變アリトハ何ゾ
- (一八) 先生長者ニ接スルノ禮ハ如何
- (一九) 范忠宣公子弟ヲ戒ムルノ大意ヲ述ベヨ
- (二〇) 勸善ノ道ハ法律ノ禁セザル所モ禁止スト其説ヲ述ベヨ

- (二一) 君父師三ツノ者ハ之レニ事フル一ノ如クスヘントハ何ノ故ゾ
- (二二) 四教トハ何ソ其義ヲ解釋スヘシ
- (二三) 孝子ノ日ヲ愛シム所以ハ如何
- (二四) 公道トハ如何ナルモノゾ
- (二五) 人ハ國法ノ禁スル所ヲ避クルノミヲ以テ足リトセスト其故如何
- (二六) 音樂ノ修身ニ益アル所以ヲ問フ
- (二七) 六徳トハ何ソ其目ヲ舉クヘシ
- (二八) 徳トハ如何ナルモノヲ謂フカ
- (二九) 禽獸ハ自然ノ慾情ノミヲ變更スルコトナキモ人ハ之ニ反ス其故如何
- (三〇) 禮ハ人ヲシテ專然自立セシムルノ具タリト何ノ故ゾ
- (三一) 六行ハ何ソ其目ヲ舉クヘシ

- (三二) 父母存在スレハ友人ニ對シ患難相救フノ約ヲ結フ可カ
ラスト其説ヲ聞カン
 - (三三) 惡トハ如何ナルモノヲ謂フカ
 - (三四) 人間ノ感情ハ常ニ變更シテ已マズ其故如何
 - (三五) 孝悌ノ心ハ孩提ノ時ニ於テ已ニ知ルヲ得ヘント其事例
ヲ聞カン
 - (三六) 六藝トハ何ソ其目ヲ擧ク可シ
 - (三七) 時ノ人ヲシテ興起セシムル所以ヲ問フ
 - (三八) 國民ハ自己ノ意ニ適セサル裁判モ慎ンテ其裁判ニ從フ
ヘントハ何故ナ
 - (三九) 良心トハ如何ナルモノヲ謂フカ
- 以上三十九題

○讀書科

訓點讀點ヲ施シ○印ノ
句ハ解釋ヲ付スヘシ

- (一) 賴襄曰吾讀仁明文德二紀非有暴虐之行而衷其罪弊數行
赦令而盜賊漸滋何哉紀稱仁明嘗巡視過獄問誰家右大臣
良房從對曰獄也帝憫然盡放其囚我古聖王往々親錄囚徒
矣。今人君而不知囚獄爲何物且救釋惡人豈可爲法世以此
譽仁明之爲君無識者之見耳紀又稱文德垂心政事禁綱漸
密。善知人姦頗傷於察然頗滋視朝委權外戚則其所垂心者
何政而所察何姦乎所貴於人君者剛也健也不剛則懦不健
則懈所以紀綱日壞民輕犯法不足怪也自古守文之君生深
宮長婦人手坐享成業謂其當然不肯厲精勤政外戚嚴而內
懦怠憚見外廷公卿而好居於內委祖宗之天下於他人而不
省者比々皆是如二君之世其亦然己(日本政記卷六十下)
- (二) 昔者漢高祖滅嬴。魏項百戰有天下猶躬被堅執銳。芟刈韓彭
英盧之類至與匈奴冒頓戰見蕭何營宗室怒曰天下恟々成

六
敗未定何爲此等世謂天下既定矣而高祖則曰未也推其爲
心非盡掃蕩天下可慮者不充其所欲也稱高祖曰大度謂其
心之大如此爾今帝纔斃一狂童之高時則謂宇內無復足慮
者是以遇足利尊氏之降則遽寵爵之以幸其可倚。纔得歸闕
卽晏然燕息以營宮室爲急以悅妃嬪爲務雖有記錄所蓋不
數親臨而日居於內內敕所令與外廷指揮每與牴牾。武人之
邑往々爲內官私給憤怨思亂固其宜也

(日本政記卷二十三丁)

(三)
賴襄曰應仁之亂本於嘉吉之變夫家奴戕主人於衆奴中而
衆奴遂巡莫能齟齬有一奴焉獨能奮前擊斃之則擊斃之者
昂首橫行於衆奴中而不可制固也而爲家宰者引之以排已
所嫉者嗣主人又引之以濟已之私是授之權以長其勢也及
其勢長復欲與之抗爭則其鬪亂紛紜也固宜自古國家之亂

亡也必由其威權。陵替紀綱廢壞而英雄之人樹大功其間是
以能操其權遂至移其國者皆然今以足利氏之國勢如此而
榮。驚。悍。惡。如山名宗全者其功出一國之上使宗全大過人者
乎則其篡足利氏之國也不爲難矣異日之豐臣秀吉於織田
氏是已幸而遠志大畧故止於橫恣無忌而已

(日本政記卷十五四丁)

(四)
國朝定制以來稱勳兵革者止於邊寇未有臣子內叛者有之
始於天慶論者歸罪於朱雀之君相賴襄曰是徒見其末未探
其本也天慶之亂驟於延喜之朝何以言之曰天下之亂猶魚
之爛也魚之爛也其腸先敗視其鱗鬣猶仍鮮美也。以爲鮮美
而皮置之翌日而出之潰餒臭腐不可食矣觀延喜之朝廷其
禮文制度豈不備且美哉時稱太平數舉宴樂召集文士歌頌
響起而水旱疾疫民不聊生盜賊充斥閭里雖有經理之政徒

行於近不周於遠也世徒稱其寒夜脫御衣之一事是所謂有仁心仁聞而澤不及民者也（日本政記卷七二十九丁）

（五）

當帝時大江匡房源經信藤原資仲源隆俊源隆綱並任參議匡房以嘗侍東宮最眷遇經信民部卿道方予以強敏稱資仲右大臣實資孫稱有祖風隆俊隆綱並權大納言俊賢孫隆國子帝爲太子嘗患隆國無禮欲報之於其子嘗窺隆俊入直正笏端坐處事敏給曰如此人才亦不易得有射狐於齋宮者朝廷定其罪或曰狐未死隆綱抽筆書讞曰雖有飲羽之號未見首丘之實帝愛其文藻乃登用二人隆國季子俊明爲左少將會禁內火帝避之路人喧填俊明執弓毆逐乘輿得前帝悅因亦受恩其愛才如此憲清博通兵書精射好和歌爲上皇宮北面武士有寵而有遁世之志一日決志陳情辭官還家有稚女迎奉父衣憲清蹴之墜牀直出削髮改名四行年二十三

（日本政記卷九三丁及二十一丁）

（六）

夫相家之專擅濁亂朝廷極矣然其政令猶依倣先古之格恤民之典求言之詔雖或屬文具而猶存其名知其爲慈美也至於白河併其名不舉也而興造之費空竭府藏其所以爲功德三千佛像四十萬塔婆皆塗民之膏血耳往時相家之侈靡淵。鑿。公。私。毒。被。天下。然。民。猶。曰。是。某。相。所。爲。也。非。天。子。所。知。也。至。白。河。收。復。其。權。政。由。已。出。則。被。天下。者。皆。其。毒。也。怨。之。所。歸。不。在。彼。而。在。此。故。白。河。之。收。權。適。所。以。收。天下。之。怨。也。是。猶。人。抱。積。疴。者。當。其。有。疾。盛。額。抱。心。以。涉。日。雖。飲。恣。飲。噉。不。可。得。幸。而。得。疾。稍。退。乃。暴。食。縱。酒。宿。疾。乘。之。變。成。別。症。吐。瀉。狼。籍。而。不。可。及。保。元。之。亂。是。已。當。相。家。專。權。日。賄。賂。公。行。而。已。至。帝。之。聽。政。納。財。者。得。國。司。至。父。子。三。四。人。共。寄。一。國。則。其。民。何。罪。乎。

（日本政記卷九九丁）

（七）

賴襄曰世傳御府藏應神帝王冠歷世天子每大嘗冠焉未嘗

適也。猶後三條帝穿之適焉。其魁偉可知也。焉知非宗廟之靈特生降之以匡復國家之衰運也哉。而帝十歲爲皇太弟。三十卽位在位五年而崩。藤原賴通歎以爲我邦之不幸信矣。大江匡房比之承和。延喜則非篤論也。史稱帝剛健嚴明。是固然不知其剛明之本在於誠正也。夫苟不誠不正乎。則所謂剛者有息而明者有蔽焉。帝之在儲官也。或念卽位欲云々。輒拜北斗以悔其過。夫以帝之明達。傍觀朝政二十餘年。其切齒扼腕者何限。而自警其不是。嗚呼。是其心足以質天地而信宗朝。蓋不以天位爲樂。而以億兆爲憂。是故一旦卽位。痛自節儉。勤勞機務。不敢逸豫而行之。以其剛與明以令天下。雖藤原氏之盤踞偏強。歷世難制者。畏憚自戢。俯就我馭者。申是道故也。

(日本政記卷九四丁)

賴襄曰。北條義時之弑其君也。已不下手也。假手於其君之從子而後誅。從子脫賊名而取討賊之名。以奪君國人莫敢議自

(八)

古弑君之陰狡巧黠。未有如義時者也。然亦有所學也。誰學曰。學其父也。其父爲之而不中。其子再爲之而中。術有至與未至也。初義時縱其女奔賴朝。而爲不知者。欲居賴朝爲奇貨也。終擁之舉事及事成。欲速其死。立外孫而已。專其家也。何以知之。富士野之獵。曾我二孤復其父仇。可以已矣。又犯大將軍幕。何哉。曰。遂復祖父仇也。夫以十萬緡。緡之術。榮戰之環。列而敢欲突入。刺刃其腹。豈無大援內爲之主者。而然哉。時政嘗吞二孤。親冠其少者。至與其名之偏名之。蓋指教其復父仇之便。而至祖父仇。則陰使人嗾之也。

(日本政記卷十一五丁)

以上八題

○作文科

(一) 人ノ游學スルヲ送ル序

(二) 知事ノ東京ニ赴クヲ送ル序

(三)

- (三) 人ノ官ヲ免シテ郷ニ歸ルヲ送ル序
- (四) 人ノ某縣ニ赴任スルヲ送ル序
- (五) 植物園ヲ觀ルノ記 (六) 練兵ヲ觀ルノ記
- (七) 幼稚園ヲ觀ルノ記 (八) 病院ヲ觀ルノ記
- (九) 友人ニ結婚ヲ勸ムル文 (一〇) 文章ノ添削ヲ乞フ文
- (一一) 縣會議員ニ贈ル文
- (一二) 物品ノ賣捌ヲ依托スル文
- (一三) 人ヨリ忠告セラレタルヲ謝スル文
- (一四) 疾疫流行ノ用心ヲ申入ル文
- (一五) 人ヲ推舉スル文
- (一六) 郷里ノ景況ヲ他郷ノ人ニ告クル文
- (一七) 解職願 (一八) 献金願 (一九) 改名願
- (二〇) 送籍願 (二一) 脱走人跡相續願 (二二) 營業願
- (二三) 寄留届 (二四) 學資金寄附之儀ニ付願

以上二十四題

○習字科

- (一) 同窓共硯頂謙讓立志存心互切磨 楷行草 三体
 - (二) 涼聲度竹風如雨碎影搖窓月在松 楷行草 三体
- 以上二題

○算術科 (甲) 珠算

- (一) 馬車ニ乗ル人アリ一町ニ付賃錢三厘ノ割ニテ十二里十六町ヲ乗ルルハ何程ヲ拂フベキヤ
- (二) 道路修繕ヲナセシニ三町二十八間ノ入費金四拾九圓九十二錢ヲ拂ヒタリト云フキハ一間ノ修繕料何程ナリヤ
- (三) 船アリ十二時間ニシテ三十四里三十町三十四間ヲ駛レリト云フ平均一時間ノ行程幾何ナリヤ

(四) 米商アリ一石ニ付金八圓ノ米百五十石ヲ買入レ之ヲ他國ニ運送シ運賃三十圓ヲ拂ヒ其渡米一石ニ付九圓ニ賣拂フ所ハ損或ハ益金幾圓ナリヤ

(乙) 筆算

(五) 左ノ式ヲ最簡式ニ化スヘシ

$$\left(\frac{11}{9} \times \frac{11}{32} + \frac{1}{4} \right) \div \left(2\frac{3}{4} + 3\frac{1}{12} \right)$$

(六) 商人資金若干圓ヲ以テ一斤ニ付八十五錢ノ茶百二十六斤ヲ買ントセシニ其價俄ニ騰貴セシニヨリ一斤ニ付九十六錢トナレリ然レモ資本ヲ増スナシニ之ヲ買フ所ハ幾斤ヲ得ベキヤ

(七) 單利法ニ於テ本銀ト期限ト年息率トヲ知リテ利息ヲ求ムル法如何

(八) 左式ヲ最簡式ニ化スベシ

$$105 - \left\{ \frac{17}{5} - \left(\frac{6}{15} - 3\frac{3}{20} \right) \right\}$$

(九) 茶ヲ摘ムアリ十四日ニシテ茶園ノ十分ノ七ヲ摘ミタリ然ラバ殘ルヲ摘ムニハ幾日ヲ要スルヤ

(一〇) 單利息ニテ期限ト年息率ト利息トヲ知テ本銀ヲ求ムルニハ如何シテ可ナルヤ

(一一) 左式ヲ最簡式ニ化スベシ

$$\frac{4}{2} - \left\{ \frac{2}{4} + \frac{5}{4} \right\} + \frac{1}{2}$$

(一二) 米八十五石ヲ六百三十七圓五十錢ニ賣レリ其利益ヲ計ルニ五石ニ付三圓二十五錢ニ當レリト云フ此米ノ元價總計幾圓ナリヤ

(一三) 單利法ニテ本銀ト期限ト利息トヲ知リテ年息率ヲ求ムル法如何

(一四) 左式ヲ最簡式ニ化スベシ

$$\begin{array}{r} 51 \\ 2 \overline{) 2221} \\ \underline{10} \\ 12 \\ \underline{6} \\ 61 \\ \underline{60} \\ 1 \end{array}$$

(一五) 十五人ノ人夫八日間雇ベキ賃錢ヲ以テ十二日間使役セ
ントス此人員ノ内幾人ヲ減スベキヤ

(一六) 單利法ニテ期限ト年息率ト元利金ヲ知リテ本銀ヲ求ム
ルニハ如何シテ可ナルヤ

(丙) 簿記

(一七) 左ノ取引ヲ甲ノ帳簿ニ記入スヘシ

甲某 每斤五拾錢ノ茶百斤 每反八拾錢ノ木綿二百五十
反ヲ乙某ヘ懸ニテ賣渡セリ 又丙某ヘ正金七百五拾圓
ヲ貸與ス

(一八) 左ノ取引ヲ甲ノ諸帳簿ニ記入スヘシ

甲某ハ曾テ乙某ヨリ借入レタル金八百圓ヲ返済シ 又

丙某ヘ正金五百圓ヲ貸與シ 又丙某ヨリ懸ニテ每俵二
圓五拾錢ノ米三百俵 每俵壹圓ノ麥百俵ヲ買入ル

(一九) 左ノ取引ヲ甲ノ諸帳簿ニ記入スヘシ

甲某乙某ヨリ借入レタル金千圓ヲ返済シ 又丙某ニ懸
ニテ每反八拾錢ノ木綿百反 每俵四圓ノ米五十俵ヲ賣
渡ス

(二〇) 左ノ取引ヲ甲ノ諸帳簿ニ記入スヘシ

甲某乙某ニ懸ニテ每俵五圓ノ米四百俵 每俵參圓ノ麥
百俵ヲ賣渡シ 又丙某ヨリ曾テ借入レタル金五百圓ヲ
返済シ 乙某ヨリ差引勘定ニテ參百八拾圓ヲ受取ル
以上二十題

○地理科

(二一) 人種ノ分類ト地球ニ分配サル、模様ヲ記セ

- (二) 山城國ノ名産ヲ舉ケヨ
- (三) 安藝ノ主ナル河流ト其位置ヲ記セ
- (四) 支那國民ノ風俗ヲ記セ
- (五) 方位ノ教授法ヲ問フ
- (六) 經度緯度赤道回歸線極線ヲ説明スベシ
- (七) 大和ノ國境界ト著名ノ嶺峯ヲ舉ケヨ
- (八) 備前ノ地勢ヲ問フ
- (九) 亞細亞魯西亞ノ境界ヲ問フ
- (一〇) 學校ノ縮圖ヲ製セシムル教授方法ヲ問フ
- (一一) 寒溫熱帶ノ主ナル動植物ヲ舉ケヨ
- (一二) 尾張ノ國產ヲ舉ケヨ
- (一三) 吉野川ノ源流河口ノ地名及通過スル國名ヲ問フ
- (一四) 「スズメノ木」ノ地勢ヲ概説セヨ
- (一五) 都府市邑村落ヲ教授スル方法如何

- (一六) 開化ノ等級ト其等級人民ノ所在地ヲ示セ
- (一七) 水曾川ノ源流河口ノ地名及通過スル國名ヲ舉ケヨ
- (一八) 肥後ノ主ナル山嶺ヲ説明セヨ
- (一九) 以他利ノ季候生業及主ナル物産ヲ問フ
- (二〇) 本邦地誌ヲ教フル方法ノ一斑ヲ示セ
- (二一) 宗教ノ種類並世界ニ分配セラル、模様ヲ記セ
- (二二) 本邦主眼ノ鑛山五箇ヲ舉ケテ所在國名並ニ鑛物ノ種類ヲ述ヘシ
- (二三) 北米合衆國ノ畧圖ヲ作レ
- (二四) 經緯兩線ノ功用ヲ教授スル方法
- (二五) 現今世界上ニ行ハル、言語ノ種類並ニ分配ノ模様如何
- (二六) 本邦ノ主眼ナル輸出品並ニ販路ヲ問フ
- (二七) 朝鮮國ノ廣狹氣候等ヲ本邦ニ比較シテ述ヘシ
- (二八) 本邦ニ大湖ノ名稱大小國名並ニ流注出河川ノ名稱水源

ヲ述ヘレ

- (二九) 兒童ニ始メテ地圖ヲ解セシムル方法
- (三〇) 地圖ニ二種アリ其名稱並ニ異ナル所ヲ述ヘレ
- (三一) 黃白人種ノ異ナル所ヲ述ヘレ
- (三二) 四國ノ海陸產物ノ主眼ナルモノヲ問フ
- (三三) 本邦主眼ノ港灣五ヶ所ヲ舉ケテ其景況ヲ述ヘレ
- (三四) 世界ノ球面形ナルヲ知ラシムル方法
- (三五) 地球上動物植物分配ノ原因ヲ問フ
- (三六) 駿河國ノ名産ヲ記セヨ
- (三七) 本邦三大河ニ付左ノ條々ヲ記セヨ
 - (甲) 名稱並ニ長幅
 - (乙) 經過スル國名
 - (丙) 水源並ニ流注口
 - (丁) 支川ノ名稱
 - (戊) 回漕ノ便否
 - (己) 産田ノ魚類
- (三八) 二至線間ニアル國名ヲ問フ

(三九) 地球儀用法

以上三十九題

○歴史科

- (一) 威福之柄發關ニ歸シタルノ根源ヲ問フ
- (二) 頼朝ノ業ノ衰ヘタル理由ヲ問フ
- (三) 藤原藤房ハ何ヲ以テ官ヲ棄タルヤ
- (四) 織田信長武田晴信ト好ヲ修メ得ヲ求ルハ何ノ意ナルヤ
- (五) 徳川氏ノ時諸侯ニ内藩外藩ノ稱アリ各例ヲ舉ケ其所由ヲ述フヘレ
- (六) 保元ノ乱ハ何ニ胚胎スルヤ
- (七) 藤原成親清盛ヲ滅サンコトヲ謀ルハ愛君ノ誠ヨリ出タルトスヘキヤ否
- (八) 九州探題ヲ置クハ何ノ時ニ何事ニ起因スルヤ

- (九) 尊氏九州ノ精兵ヲ悉シテ來リシト楠公ノ謀ル所如何
- (一〇) 英艦ノ鹿兒島ニ入リシハ何事ニ原因スルヤ
- (一一) 後三條ノ英主タル所以如何
- (一二) 養和帝ノ播遷スルニ當リ藤原兼實勸テ後鳥羽ヲ立其説何如
- (一三) 二階堂貞藤ノ言ハ大義名分ヲ知ルモノニ近シトス其事何如
- (一四) 元龜天正ノ頃關東八州ハ誰ノ領スル所ナリシヤ
- (一五) 文久三年四月男山ノ行幸ハ何ノ爲カ其時ノ景況ヲ尋テ答ヲナスヘシ
- (一六) 平治ノ乱ニ官軍力ヲ展スヲ得ルハ藤原光頼ノ功ナリト云フハ何故ソ
- (一七) 北條氏ノ大罪ヲ以テ能其業ヲ鞏固ニシテ子孫ニ傳フルコトヲ得タルハ何ニ由ルヤ

- (一八) 後醍醐帝隱岐ノ行宮ヲ出ラレシハ誰ノ謀ル所ニシテ其時ノ狀況何如
- (一九) 織田氏天下ヲ取ルノ機ハ何所ノ戰ニ決スルヤ
- (二〇) 徳川家宣ノ時代朝鮮來聘ニ際シ之ト禮ヲ争ヒシハ誰ナルヤ
- (二一) 鎌足ノ功ニヨリテ大權王室ニ歸セリト云フ然ラハ其以前ノ有機ハ如何アリシカ
- (二二) 白河法皇ノ時ニ方テ形勢一變セリト云其事實如何
- (二三) 我邦養蠶ノ事業ノ開ケタルハ凡何ノ時代ナリシカ又諸國ニ錦絨等ヲ織出ス様コナリタルハ凡何ノ時代ナリシカ
- (二四) 維新前ニ大和但馬等ニ變事アリシハ如何ナル狀況ナリシカ
- (二五) 封建制度ノ改リシハ如何ナル事機ニヨルヤ

- (二六) 淳和帝三太守ヲ置カレタリシ主意
- (二七) 平氏ハ如何ナル機會ニ乘シテ一谷ニ據リシカ又何故ニ再羅島ニ來リシカ
- (二八) 近來日本砂糖西洋砂糖ノ名稱アリ所謂日本砂糖ナルモノハ我國固有ノ物産ニシテ古クヨリ製造シ來ルヤ否
- (二九) 應仁ノ頃ハ天子將軍共ニ威權ナカリシト云然ラハ何人ノ手ニ在テ如何ナル形勢ナリシカ
- (三〇) 七卿ノ長州ニ奔シ所以
- (三一) 十七憲法ハ何人ノ手ニ成リシカ又其人ノ一生間力ヲ尽シタルハ何等ノ事業ナリシカ
- (三二) 藤原保則カ蝦夷ヲ平シタル方畧
- (三三) 聖武帝以前ハ皇居其他家屋ノ風ハ如何アリシカ
- (三四) 徳川氏ノ威權固ク定リシハ何ノ時如何ナル事ニヨリシヤ

(三五) 文久年間長州赤松間關ニ事アリ其概況ト事ノ此ニ至リシ理由

- (三六) 桓武帝ノ二大事業ト當時輔佐シタル名臣ヲ問フ
- (三七) 昔時僧徒ノ尤暴威ヲ極メタリシハ如何ナル狀況ニシテ何ノ時代ナリシカ
- (三八) 鎌倉時代ノ人物ヲ寫シタル畫ニ煙草ヲ映シタル者アリ詳ニ批評スヘシ
- (三九) 豐臣大關ガ軍ヲ海外ニ出シタルハ何ヲ爲ントスルノ目的ナリシヤ
- (四〇) 文久元治ノ際幕府ガ大ニ困難シタルハ如何ナル事情ナリシヤ

以上四十題

○理科

- (一) 酸素ハ如何ナル性質ヲ有スルヤ又酸素ヲ取ル方法ハ如何
- (二) 虹ハ如何ニシテ生シ又其變形ノ大小ハ如何ニシテ生スルヤ
- (三) 肉食動物、羽羽動物、胃腸構造ノ別ヲ問フ
- (四) 雄蕊、雌蕊、瓣、萼ノ位置ヲ記シ併セテ葉ノ功用ヲ述ベヨ
- (五) 鍍滓、生鉄、植物纖維、眞鍮ナル語ハ如何ナル意義ナルヤ
- (六) 「アジモニヤ」ハ如何ナル原素ノ化合物ニシテ性質并ニ功能ヲ問フ
- (七) 華氏ノ何度ニ於テ水ハ氷結シ又沸騰スルヤ并セテ軟水、硬水ノ別ヲ問フ
- (八) 鯨ノ哺乳動物タル理ヲ問フ
- (九) 單子葉、雙子葉、多子葉ノ別ヲ問フ
- (一〇) 焰炭、無焰炭ノ別ヲ問フ
- (一一) 硫化水素ノ性質并ニ製造法ヲ問フ

- (一二) 「アルキミデス」氏ノ螺旋トハ如何ナルモノナルヤ其施用法ヲ問フ
- (一三) 昆虫類、軀體構造ノ大畧ヲ問フ
- (一四) 菊花ハ聚成花ト云其意如何
- (一五) 凝聚力、無盡性及重量ハ物質ノ性質ナリ例ヲ以テ説明セヨ
- (一六) 「ボツタニユム」ハ如何ナル者ナルヤ又其主要ナル酸化物ヲ問フ
- (一七) 物体ノ性質ヲ盡ク掲ケ就中受展性ヲ説明セヨ
- (一八) 蠶虫ノ呼以スル方法并ニ變遷スル順序ヲ問フ
- (一九) 風媒植物、虫媒植物ノ別ヲ問フ
- (二〇) 動物、植物、礦物、三界ノ區別ヲ問フ
- (二一) 葉脈配置ノ模様及ヒ脈ノ作用ヲ問フ
- (二二) 如何ナル標性ヲ有スル者ヲ昆虫ト云ヤ

- (二三) 表皮眞皮ノ作用ヲ問フ
- (二四) 三種槓杆ノ別ヲ問フ
- (二五) 原素トハ如何ナル者ヲ云ヤ且主要ナル原素ノ名ヲ問フ
- (二六) 陰科植物トハ如何ナル意味ナルヤ
- (二七) 軟体動物トハ如何ナル者ヲ云ヤ其主要ナル性質形狀ヲ舉ケテ述ヘシ
- (二八) 哺乳動物中膜翅ヲ以テ空中ヲ飛フモノ及ヒ噴水孔ヲ有スルモノ、名ヲ問フ
- (二九) 受展性ト應抽性ノ區別ヲ問フ
- (三〇) 水ハ如何ナル原素ヨリ組成シ且如何ナル方法ニテ分析スルヲ述ベルヤ
- (三一) 内長莖外長莖ノ區別
- (三二) 花ハ葉ノ變形物ナリ其理如何
- (三三) 魚ノ四足ニ相當スル部分ヲ問フ

- (三四) 柔軟性ト受展性ノ別ヲ問フ
 - (三五) 窒素ト炭素ノ別ヲ問フ
 - (三六) 葉ノ莖上ニ在ル位置ヲ問フ
 - (三七) 菊ノ花ヲ記載シ他花ト異ナル點ヲ述ヘシ
 - (三八) 守宮、石龍子、蝶螺、
右動物ノ和名ヲ記シ且其區別ノ大要ヲ問フ
 - (三九) 河底ハ眞ノ深サヨリハ却テ淺ク見ユルノ理由
 - (四〇) 鹽基類、酸類、化合物、酸性、亞留加里性、ナル學語ノ解釋ヲナシ併テ各々例証ヲ示セ
- 以上四十題

○圖畫科(甲)自在畫(臨畫)

- (一) 驢頭
 - (二) 馬
 - (三) 釣燈籠
 - (四) 薔薇花
- (乙)用器畫

- (五) 壹邊アリ七等邊形ヲ造ル法
- (六) 二斜線アリ延長シテ角ヲ作ル能ハス壹點ヨリ分角線ヲ書ク法
- (七) 半圓ト等長ノ直線ヲ書ク法
- (八) 五等邊形アリ其邊ヨリ短キ邊ノ同中心ノ五等邊形ヲ求ム
- (九) 圓内ニ九等邊形ヲ作ル法
- (一〇) 頂角及底邊アリ二等邊三角ヲ作ル法
- (一一) 弧線ト等長ノ直線ヲ畫ク法
- (一二) 橢圓中ノ壹點ヨリ直立線ヲ立ル法
- (一三) 圓形アリ同中心ノ圓線ヲ以テ其積ヲ等分スル法
- (一四) 五等邊形内ニ等邊三角ヲ作ル法
- (一五) 二圓形アリ之ニ觸線ヲ作ル法
- (一六) 正方形アリ所定ノ邊ヲ以テ同中心ノ正方形ヲ畫ク

但所定ノ長ハ原正方形ノ一邊ヨリモ長キ者トス

- (一七) 五等邊形アリ其中ニ正方形ヲ作ル法
- (一八) 菱形内ニ圓ヲ畫ク法
- (一九) 圓形外ノ一點ヨリ觸線ヲ作ル法
- (二〇) 三角形アリ其底邊ヨリ長キ底邊ヲ以テ等積ノ三角形ヲ作ル法
- (二一) 直線上ノ一定點ヨリ鉛直線ヲ引ク法
- (二二) 長短ノ二線ヲ全比例ニ分割スル法
- (二三) 一定線ヲ邊トシテ正五角ヲ畫ク法
- (二四) 不等邊三角形内ニ正方形ヲ容ル、法
- (二五) 直線上ノ一端ヨリ鉛直線ヲ立ツル法
- (二六) 一定線ヲ對角線トシテ正五角ヲ畫ク法
- (二七) 長方形ト全積ノ正方形ヲ畫ク法
- (二八) 長徑ヲ知ツテ橢圓ヲ畫ク法

- (二九) 直線上ノ一定點ヲ貫キ並行線ヲ引ク法
 - (三〇) 各邊ノ長サヲ知リテ不等邊三角ヲ畫ク法
 - (三一) 圓内ニ正六角ヲ容ル、法
 - (三二) 不等方形ト同積ノ三角形ヲ畫ク法
 - (三三) 定直線ヲ好ミノ數ニ等分スル法
 - (三四) 定直線ヲ一邊トナシテ正八角ヲ畫ク法
 - (三五) 直線ノ一點ヨリ定角ニ等シキ大サノ角ヲ引ク法
 - (三六) 圓内ニ正五角形ヲ容ル、法
- 以上三十六題

○体操科

- (一) 矯正術
 - (二) 徒手体操
- 以上二題

○教育科

- (一) 想像力ノ定義及養成法ヲ述ヘシ
- (二) 人品造成ノ法トハ如何ナル事ヲ云フヤ
- (三) 實物課教授ノ限界如何
- (四) 作文ヲ教授スルノ目的
- (五) 競争心ノ利害ニ付述ヘシ
- (六) 執意力及ヒ選擇力ノ定義及區別如何
- (七) 習慣ト時間トノ關係如何
- (八) 兒童ニ始メテ地圖ヲ解セシムル方法如何
- (九) 圖書教授ニ付キ順序ヲ擧ケテ理由ヲ述ヘシ
- (一〇) 學校ノ靜肅ヲ保ツ方法如何
- (一一) 抽象力トハ何シヤ
- (一二) 惡意ノ情狀ヲ如何ニ區別スルヤ各其特性ト之レヲ制肘スル方法ヲ述ヘシ

- (二三) 歴史教授ニ關シ必要ナル圖類ヲ舉ケテ其理由ヲ述ヘシ
- (二四) 公用文ヲ授クル方法ヲ述ヘシ
- (二五) 教師ノ精神ハ如何ニシテ可ナルヤ
- (二六) 概括力及概念ノ定義ヲ述ヘシ
- (二七) 善意ノ情狀ヲ如何ニ區別スルヤ各其特性ト之レヲ發達スル方法ヲ述ヘシ
- (二八) 地理學ヲ教授スルニ必要ナル器械及參考書類ヲ舉ケテ其理由ヲ述ヘシ
- (一九) 觀念ヲ表出スルトハ如何ナル義ニシテ之レニ適シヨル教科ハ何ナルヤ
- (二〇) 學校管理ノ目的及方法如何
- (二一) 情ノ定義如何
- (二二) 教師ノ有スヘキ資格如何
- (二三) 習字科教授ニ付キ注意スヘキ條件如何

- (二四) 總合法トハ如何ソヤ例ヲ舉ケテ述ヘシ
- (二五) 一例ヲ舉ケテ動物教授法ヲ述ヘシ
- (二六) 記憶力發達ノ順序
- (二七) 教師ノ習慣ハ如何スレハ可ナルヤ
- (二八) 地理科ノ教授ノ順序ヲ述ヘシ
- (二九) 分解法トハ何ソヤ例ヲ舉ケテ述ヘシ
- (三〇) 一例ヲ舉ケ植物科教授法ヲ述ヘシ
- (三一) 智覺力ノ定義
- (三二) 講堂修身科ハ如何ナル方便ニテ教授スルヤ
- (三三) 酌例論辨ノ定義並ニ其用法ヲ述ヘシ
- (三四) 一例ヲ舉ケテ生理學ノ教授法ヲ述ヘシ
- (三五) 智覺ト感覺ノ別如何
- (三六) 教師ト父兄トノ關係如何
- (三七) 体操科ヲ教授スルルルノ心得如何

(三八) 概念ノ定義並ニ之ヲ得ル方法如何
(三九) 理科教授ノ目的如何

以上三十九題

愛媛縣 學力檢定試験問題集卷之三
小學教員

簡易小學校教員及小學校(高等)授業生ノ部

○倫理科

- (一) 曾子ノ語ニ據リ孝子ノ老ヲ養フ方法ヲ記スヘシ
- (二) 父執ニ事フルノ禮如何曲禮ニ據リ其說ヲ明カセ
- (三) 親ニ事フル隱タシキ犯スチキトハ如何
- (四) 人ニ龍責ヲ恐ルノ意ナクシテ惡ヲ避クヘントハ何ノ儀
- (五) 朋友ノ交ヲ互ヒニ親愛シテ扶持スヘントハ何ニ因テ然ルヤ
- (六) 子ノ親ニ事フル謙メテ聞カサレハ如何スヘキヤ
- (七) 孩提ノ童モ尙ホ其親ヲ愛スルチ知ルトハ何ノ故ソ
- (八) 人ニ三ツノ不祥アリ荀子ノ語ニ據リ列記スヘシ

- (九) 人間ノ公道トハ如何ナルモノヲ指スヤ
- (一〇) 人ハ朋友ヲ擇フニ極メテ留意スヘシトハ何ノ故シ
- (一一) 世俗ノ所謂不孝ナルモノ五ツアリ其目ヲ擧クヘシ
- (一二) 長者ニ侍飲シタル時ハ如何ナル禮ヲ以テ接スヘキヤ
- (一三) 民ハ三ツニ生スト樂共子ノ語ニ據リ列記スヘシ
- (一四) 人ノ此世ニ生レタルハ已レ一身ノ爲メニアラスト其義務如何
- (一五) 兄弟ハ過失アリトモ互ニ慎メテ之ヲ隱諱スヘシト其故如何
- (一六) 晋ノ西河人王延ガ孝ヲ記セ
- (一七) 人常ニ菜根ヲ咬ミ得ハ百事做スヘシトハ何故シ
- (一八) 人ノ情慾ニ誘曳セラレハ何ニ原因スルヤ
- (一九) 子ノ親ニ事フヘキ義務ハ誰メ命スル所ナルヤ
- (二〇) 左ノ一章ヲ解釋スヘシ

出門如見大賓使民如承大祭已所不欲勿施於人

- (二一) 王祥ノ孝ヲ概記スヘシ
- (二二) 心ヲ盡シ己レヲ行フノ要コレヲ終身之ヲ行フヘキモノアリヤ
- (二三) 人ハ行ノ善ナルヲ以テ足レリトセス其理如何
- (二四) 兄弟ノ最大ナル義務ハ如何
- (二五) 左ノ一章ヲ解釋スヘシ
子曰孝哉閔子騫人不問於父母昆弟之言
- (二六) 管寧ノ勤學ヲ記セ
- (二七) 楊震ノ廉潔ヲ記セ
- (二八) 稚子ニ惡行アルハ父母ノ過ナリトハ如何
- (二九) 人ハ其身位ノ尊卑ヲ問ハス已ノ國ヲ裨益スヘシト其方法如何
- (三〇) 左ノ一章ヲ解釋スヘシ

孟子曰飲食之人則人賤之矣爲其養小以失大也

(三一) 君子ハ道ニ貴フ所ノ者三ツトハ何ヲ謂フヤ

(三二) 管子ノ語ニ據リ弟子ノ學則ヲ概記セヨ

(三三) 孝ニ終始アリト其説ヲ聞カン

(三四) 善事ヲ爲スモ剛志アラサレハ稱スルニ足ラストハ何ソ

(三五) 繆彤兄弟ヲ和スルノ善行ヲ畧述スヘシ

(三六) 萬善ノ本ハ修身ノ事ニ在ルノ説ヲ述ヘヨ

(三七) 君子交道ヲ全フスル如何ナル方ヲ以テスルヤ

(三八) 人ニ對シテ行フヘキ首務トハ何ヲ謂フヤ

(三九) 橫渠先生小兒ニ教ユルノ金言ヲ畧記スヘシ

(四〇) 左ノ一章ヲ解釋スヘシ

仁人者正其誼不謀其利明其道不計其功

(四一) 人ハ愛國心ヲカクルニカラサルノ説ヲ述ヘヨ

(四二) 幼少ノ艱苦ハ老大ニシテ安富ナルノ理ヲ聞カン

(四三) 身体ハ榮養スヘシトハ何ノ故ソ

(四四) 暴怒ノ起ル所以ト之ヲ禁スル法ヲ述ヘシ

(四五) 胡文定公子ニ與ル書ノ大意ヲ記セヨ

(四六) 人ノ務ニ三種アリトハ何ソ

(四七) 惡習ヲ禁スル最良法ヲ聞カン

(四八) 天賦ノ徳ヲ全フスルノ道ハ如何

(四九) 伊川先生ノ視箴ヲ述ヘヨ

(五〇) 左ノ一節ヲ畧解スヘシ
君子之行靜以脩身儉以養徳非澹泊無以明志非寧靜無

以致遠

(五一) 人ハ膽志ナカルベカラストハ何ソ

(五二) 惡徳ノ萌動ハ何ニヨリ始マルヤ

(五三) 官ニ當タルニ三事ノ法アリトハ何ヲ謂フヤ

(五四) 伊川先生ノ聽箴ヲ述ベヨ

(五五) 左ノ一節ヲ畧解スヘシ

聖人之道入平耳存平心蘊之爲德行行之爲事業彼以文辭而已者陋矣

(五六) 人ハ學業ト勉勵トニ因リ其精神ヲ變更スルヲ得ルトハ如何

(五七) 詐偽ヲ言フ者ハ衆庶ニ忌嫌セラル、ノ説ヲ聞カシ

(五八) 人間最良ノ徳義トハ何ヲ謂フヤ

(五九) 伊川先生ノ言箴ヲ述ベヨ

(六〇) 君子食無求飽居無求安敏於事而慎於言就有道而正焉可謂好徳也己 右一節ヲ畧解スヘシ

(六一) 仁愛ノ務トハ何ヲ謂フヤ

(六二) 誹謗ハ概シテ怯懦者ノ所爲タルノ説ヲ聞カシ

(六三) 心ハ腔子ノ裏ニ在ラシトテ要ストハ何ノ故シ

(六四) 伊川先生ノ動箴ヲ述ベヨ

(六五) 人ノ務ムベキ道トハ何ヲ謂フヤ

(六六) 孝養ノ目大ナル者ハ何等ニ在ルヤ

(六七) 巧詐ハ拙誠ニ如カストハ如何

(六八) 廉潔ハ如何ナル人ニシテ能ク之ヲ爲スヤ

(六九) 童穉ノ學ハ先入ノ言ヲ以テ主トナスベシト其説ヲ述ベ

(七〇) 修身ノ道ハ一身ヲ安穩ニ送ル基ナル説ヲ聞カシ

(七一) 親族相交ルノ道ハ如何

(七二) 師傅ノ恩徳ハ報セサルヘカラストハ何ノ故シヤ

(七三) 誹謗ヲ防グノ術ヲ述ベヨ

(七四) 同僚ノ契交承ノ分ニ兄弟ノ義アリト謂フ如何シテ可ナルヤ

(七五) 修身ノ徳ハ類ヲ以テ相聚ルトハ如何

- (七六) 眞友ヲ得ルノ道ハ如何シテ可ナル
- (七七) 志ハ百行ノ基礎ナルノ説ヲ聞カソ
- (七八) 堪忍ノ心ヲ養フ工夫ヲ述ヘヨ
- (七九) 呂榮公言フ後生初學ハ氣象ヲ理會スヘシト其説ヲ聞カソ
- (八〇) 修身學ノ功用トハ何ヲ謂フヤ
- (八一) 父母ノ恩ヲ報スルノ道ハ何ヲ以テ第一ノ義務トスルヤ
- (八二) 高慢ノ害ト謙遜ノ徳トヲ示セ
- (八三) 理義ノ勇肉体ノ欲ニ克ツ工夫ハ如何
- (八四) 橫渠先生小兒ヲ教ルノ説アリ其大意ヲ聞カソ
- (八五) 修身ノ体用トハ何ヲ謂フヤ
- (八六) 節義ハ如何ナル際ニアラハルハヤ
- (八七) 暴怒ハ戒ムヘキノ説ヲ述フヘシ
- (八八) 啓ヲ讀ムノ注意ヲ列舉セ

- (八九) 善ヲ行フ事人賛否由如何ナルヤ
- (九〇) 尼百問行事如何ニ答リ生スルヤ
- (九一) 人其務ヲ行クニ當リ死生ヲ決ス如何
- (九二) 節義ノ人心ニ存スル由如何
- (九三) 暴怒ノ原由ト結果トヲ述ヘヨ
- (九四) 兼テ聖賢ナルハ何等ノ益アラヤ
- (九五) 眞坐ヲ最疾樂トハ何ヲ謂フヤ
- (九六) 變化主ク慈悲ニ背ク事如何
- (九七) 屈辱實ニ徳ヲ増益スル其説如何
- (九八) 嗔怒ノ其身ヲ忘ルノ害ヲ述ヘヨ
- (九九) 天眞小童愛スルニカクテ下ニ辱ル交關如何
- (一〇〇) 天然眞實分莖盡ク道ヲ通ル事如何
- (一〇一) 學問ヲ養フ事如何

- (一〇三) 人々の幸福を如何に為すルヤ
- (一〇四) 道徳の道徳を如何に求むルヤ
- (一〇五) 學問の進歩を如何に求むルヤ
- (一〇六) 君親を敬愛せしむル人ヲ敬愛せしむル所以ヲ
- 記す
- (一〇七) 人々の善を如何に其基本を問フ
- (一〇八) 精神の休養を如何に求むルヤ
- (一〇九) 復讐を如何に理由如何
- (一一〇) 悪友を如何に避くルヤ
- (一一一) 善友を如何に求むルヤ
- (一一二) 其友を如何に愛すルヤ
- (一一三) 兄弟間の和睦を如何に求むルヤ
- (一一四) 人生の快樂を如何に求むルヤ

- (一一五) 教育の如何に求むルヤ
- (一一六) 神聖なる事柄を如何に敬むルヤ
- (一一七) 人々の善を如何に求むルヤ
- (一一八) 國法を如何に守るルヤ
- (一一九) 農工商賈の如何に求むルヤ
- (一二〇) 朋友を如何に求むルヤ
- (一二一) 國民の如何に求むルヤ
- (一二二) 休息を如何に求むルヤ
- (一二三) 兄弟間の和睦を如何に求むルヤ
- (一二四) 官を如何に求むルヤ
- (一二五) 私闘を如何に求むルヤ

- (一三五) 自己カ愛國必ク鞏固ヲラシメシメニハ如何ナルイテ務ム
- (一三六) 人ノ事業ヲナスニ當リ多少ノ艱難其進路ヲ妨害セサル
- (一三七) 畢生ノ幸福ヲ贊助スルハ朋友ニアリト其説ヲ聞カン
- (一三八) 剛毅ノ徳ハ如何ナル功用手有クモヤ
- (一三九) 父母ニ事フルニ於テ其禮モ欠クベカラサル條件一二ヲ舉クベシ
- (一四〇) 善惡ノ差別ヲ立ツルハ何ヲ標準トスルモヤ
- (一四一) 兄弟姊妹間ノ務ハ如何
- (一四二) 老者ノ敬セサル可カラサル所以ヲ記セ
- (一四三) 喪祭ノ和親ヲ謀クニハ宜ク何ヲ務ムルモヤ
- (一四四) 契約ヲ背クヘカラサル所以ヲ記セ
- (一四五) 自國ハ何故ニ愛セサル可カラサルヤ

- (一三六) 人ノ本分ヲ全フセシメハ如何ナルイテ務ムルモヤ
- (一三七) 道德ヲ修ムル工夫ヲ概記スヘシ
- (一三八) 忿怒ハ人ノ免レサル所ニシテ而シテ亦タ無カル可カラザルモノナリ如何スルハ其宜キを得ルヤ
- (一三九) 師範ノ恩ヲ報ユルハ如何ナルモノヲ以テスヘキヤ
- (一四〇) 身体健全ナラザレハ才智モ用テナサスト何ノ故ソ
- (一四一) 徒ラニ順從スルハ孝養ノ本旨ニアラスト其説ヲ聞カン
- (一四二) 人間最大ノ幸福トハ如何ナルモノヲ謂フカ
- (一四三) 小事ハ何故ニ輕忽ニスモカラザルヤ
- (一四四) 人ニ恩義ヲ受ケタルハ金錢ヲ借りタルニ均シト其ノ理由ヲ問フ
- (一四五) 愛國ノ務ハ如何其目ヲ問フ
- (一四六) 血氣ノ勇ハ何故ニ抑制セサズベカラサルヤ
- (一四七) 天賦ノ徳ヲ全フセシメハ如何ナルイテ務ムルモヤ

- (一四八) 人ノ萬物ニ靈タル所以ヲ問フ
- (一四九) 人ノ能ク大業ヲ成就スルノ原因如何
- (一五〇) 人間一生ノ幸福ハ仁愛ニ由リ生ス而シテ其仁愛ノ由ツテ生スル所ハ何ニアルヤ
- (一五一) 人ヨリ受ケタル恩義ヲ忘却スルニ至ルハ何ニ因ルヤ
- (一五二) 情慾ヲ制セシムル如何ナル工夫ニ因ルヘキヤ
- (一五三) 老者ニ事フル道ハ如何
- (一五四) 定約ノ行ハルヘキ區域ヲ問フ
- (一五五) 事功ヲ成就スルハ何ニ基クヤ
- (一五六) 剛毅ノ韻敏ニ優ル理由如何
- (一五七) 人間ノ務ヲ行フニ當リ死生ヲ顧ミルヲ得サルノ條項ヲ舉クヘシ
- (一五八) 師傅ニ接スルノ道ハ如何
- (一五九) 天然ノ職分トハ如何ナルモノヲ謂フカ

- (一六〇) 身体ヲ榮養スルノ方法如何
 - (一六一) 人ノ己ニ恥辱ヲ加ヘタル事如何ニ之レニ接スヘキヤ
- 以上百六十一題

○讀書科 (甲)漢文

(一) 類襄曰我朝之有國司猶漢之有二千石也漢宣有言與吾共治民其唯良二千石乎漢有郡有國國委之其君相非二千石所能制也如我朝一王與六十六人共治四海其任之重爲如何哉故藤原冬嗣曰妙簡廉能任守介其新除者特賜引見勸諭治方不拘以法律擢著績者以公卿之闕其岑安世則曰國司堪任者難多得得一良守令兼帶數國擇般阜地并給二守祿先試之一國明驗治否皆有職之言非必按漢宣之故而與之暗合者矣

(日本政記卷五三十一丁)

右解釋(以下全シ)

(二) 漢劉璋患寇迎劉備於蜀其諸臣欲戴備來說襲取蜀備曰今世與吾為水火者曹操也操以暴吾以仁操以驕吾以忠每事與之反乃可成業今以小利失信義於天下奈何然諸葛亮素策取益州龐統等又勸備備遂取蜀宋肅賦論之歸咎於亮曰曹劉不敵天下所知兵不若曹多地不若曹廣所恃以勝之以區區忠義有激天下之心雖無措足之地天下為之用今璋以好逆之乃扼腕拊背而奪之國與操異者幾希既失天下義士之心而北向長驅欲四方響應難矣 (日本政記卷十一丁)

(三) 顧襄曰抱濟天下之才而不之用士之所以為不幸也雖然用之而不得其當不幸有更甚焉不若不用之為愈也夫吾才不可自用也則必求天下有力之人借其力以濟天下是之謂用人以成我事以成我事而不暇擇其人之善惡得善人可矣或遇惡人勢不可中止則其所成無往不惡惡之大小隨才之高

下才下則其惡小才高則其惡大以蓋世之才濟滔天之惡不為天下之戰者鮮矣 (日本政記卷十一十五丁)

(四) 是歲以備中介藤原保則為備前權守保則繼繩曾孫初備中備民多流亡為盜前守喜奇政囚徒填獄保則政存大體務本禁未田關戶滋外戶不閉轉備前知僚吏有奸賊者不據分與已俸日子久疲學官始得做官宜勉廉節期乘進特為仰事俯有屈受汚名貧累善人耳吾薄俸相資謹勿犯官物 (日本政記卷六十八丁)

(五) 二年高時奏放資朝于佐渡俊基還京師帝觀北條氏失人心謀誅滅之與資朝俊基謀陰援武人可用者每會議脫衣冠縱酒結其歡心稱曰無禮講又憚外議召僧玄慧講韓文學覺訊俊基無禮講俊基曰吾文臣不知佗唯知玄慧講文是文禮講謬傳為無禮耳 (日本政記卷十二五丁)

(六)

元享元年冬十二月法皇還政帝始御記錄所聽斷民訟廣
京畿除大津葛葉外諸新關帝留意政治日與公卿及儒臣討
論經史僧玄慧以才學聞又召侍讀。二年夏大旱穀價踊貴敕
減御膳數檢非違使別當源親房閱飢民賑粟定沽酒法喻京
師宮戶發糶置場監賣

(日本政記十二一丁)

(七)

類裏曰一條帝亦有志於治者也曰吾得人才一事不讓延喜
天歷然吾觀其所謂人才如四納言世所盛稱雖練達朝章大
抵容媚權門者耳大江時棟梁繼保胤等以文學稱藤原佐理
行成等以筆札著而毫無補於國家然猶謂才與地稱矣源雅
信以善音律能轉喉為漸調聞者傾聽藤原朝光創意為透額
冠後人遵用大臣大將之所為如此而已朝廷之政為備家所
擅使天子於邑鬱結而袖手傍觀無敢一言匡救之可謂之朝
廷有人矣乎

(日本政記卷八二丁)

訓點讀點ヲ施シ○印ノ句ヲ別ニ解釋ヲ付スヘシ

(以下全上)

(八)

義經東獻俘鎌倉至願越驛船朝佛許入使時政出受俘義經
乃寄書於大江廣元自訴曰義經代征討之勞上夷國賊下雪
家耻心竊期褒賞不圖忽蒙讒言曠日於此莫以自明徒涕泣
爾將永遠恩顏骨肉誼絕自非先人之再生誰為分疏焉義經
幼孤從母逃匿流寓諸國為氓隸辱役未嘗一日安居焉而幸
慶忽會至忝重任或策馬峻坂或凌風大海不敢顧軀命欲以
慰冤魂伸宿憤豈有他哉既辱五位尉榮顯何加而忽遭此厄
憂深悲切敢上誓書要之百神而誠猶不露也不得不仰公之
敬護伏願乘間進說庶幾亮其無他卒被恩宥得享終身之安
不報

(日本外史卷三十六丁)

(九)

外史氏曰古之人君所以廓大功業而開拓境土者莫不由內

有睿諤之臣以匡補其德外有爪牙之士以宣布其威也帝天
資英邁內務作興外事戎旅任用才雋文武稱職獻可替否則
有藤原諸嗣之徒折衝禦侮則有坂上田村麻呂之徒故能一
攘蝦夷而終無東顧之憂暫營都城而永建無疆之基觀其聽
緒嗣之言立罷徭役可謂改過不吝從諫如流者矣書云知人
則哲又云好問則裕帝既有知人之鑑又有納諫之美其所以
能成洪業而垂裕後昆者蓋以此歟

(皇朝史略卷四十一丁)

(一〇) 五年皇太子受禪是爲後土御門帝義政亦借政欲辭職而年
三十未有子也弟義尋削髮爲淨土寺門主義政欲讓職於義
尋義尋固辭曰近日人情反覆可畏義政使人言曰子豈有所
顧慮邪吾如他日舉男就襁褓卽爲僧耳必不子廢也子第速
來代我義尋即著髮徒今出川第更名義親將士赴謁勝元執
事焉已而義政殊無讓職之意六年十一月富子生男義尙內

外。慶。賀。富子不忍以爲僧也日夜啼泣願立爲嗣欲得一強援
念諸將有威力者曰無若緒入道者密作書屬持豐曰吾欲立
孺子而義親業已爲嗣勝元補之不可據也願公爲吾圖之持
豐素恨勝元欲立義尙而已執事焉也乃許諾之因請敕義就
入京師以援己

(日本外史卷八十五丁)

(一一) 時賴循守泰時式目內外稱洽而其自奉多人所不堪大佛宣
時時房孫也嘗詣時賴時已深夜時賴手一壺酒曰欲與子共
之願安所得肴照紙燭索于度親碟有殘醬取而佐酒其儉薄
如此其用人不拘門地嘗播青砥藤綱藤做者也少好學師
僧行印遺年早時賴聚僧施之又親祈于三島嗣其束載之牛
搜于水藤綱在傍叱曰汝亦做此條公薦事邪衆問其說曰方
早牛而有知當搜于田今之施僧不甄其貪廉者寧餓不來
徒飽食者耳是何異牛之搜于水也時賴聞之召見共語大說

之竟擢爲引付衆

(日本外史卷四二十丁)

(一二) 吉野受圍七日乃陷吉野赤阪已陷關東三軍皆萃于雲剛山而西南諸道兵應高時徵者亦會焉稱八十萬合勢攻正成正成以千餘人拒之賊兵四面仰攻呼聲動天地正成令士卒役大石隨亂射之無復虛箭軍監高資令十二史記死傷三晝夜不圍筆乃令諸軍勿復薄城時大旱賊火箭射城正成以機注水使不能焚賊將高直議曰蕞爾山巔不容有水得非乘夜出汲乎前攻赤阪絕水而克此計可襲也遣名越某將三千人柵守東溪久之毋出汲者正成暇其倦怠夜出兵擊走之奪其輜而還旦日樹之壁上呼曰此名越公所贈有公徽號焉我無所用願奉還之名越慚悉舉族薄城城上豫橫懸大木及敵薄而覆之因射斃四千餘人

(日本外史卷五九丁)

(一三) 外史氏曰災異者天之所以警戒人君古之明君莫不恐懼修省以答天譴故災異自消而君德加修焉堯以洪水而聖湯以大旱而王大戊以桑穀而昌高宗以响雉而興後世人君不知責諸身反諸已祈禱禱禮以冀苟免所以天變頻見而君德愈亂也帝之在位也三日並見大風洪水無歲無之四罹融至神鏡成灰天地之變孰有大於此乎當是之時后族專政勢過人主而天之丁寧告戒如此然而未嘗聞有修省之事但付諸釋氏之讀經而已其侮天戒不亦甚哉嗚呼神鏡焚而帝祚衰實劍沈而王室傾陵夷之漸職此之由可不哀哉可不畏哉

(皇朝史畧卷六二十一丁)

(一四) 外史氏曰自古人君懷諫違衆輕遽舉事未有不與國者也袁紹不聽田豐之諫以取官途之敗符堅不用群臣之言以致肥水之勦是以人君兼聽廣納然後舉事万全而算無遺策也後鳥羽帝不勝一旦之怒起無名之師藤原公繼切諫土御

門帝亦諫止之。帝皆不納。蓋帝之意以為義時一陪臣耳。王師誅之易如拉朽。殊不知關東無上下輯睦所以聲其罪者。適足以激將士之怒也。及官軍一敗。歸罪群臣以冀苟免。夫以唐德宗之不君。其在奉天也。猶引咎自責。帝之不及德宗遠甚矣。其致播遷竟崩於海外。非不幸也。

(皇朝史畧卷九十三丁)

(一五) 外史氏曰。帝以英邁之姿。壽延喜延久之。屬銳意圖治。元應之政有可觀者。播遷之禍。雖帝自取。然非素有失德。取怨於天下。故海內憤怒英雄。陳力竟能以少康一旅之衆復齊。衰九世之警。雖帝之英斷使然。亦會時之可為也。及其欲滿志得極奢侈。荒盤樂信。讒言黜忠。勳終致大亂。使逆賊滔天而京師再陷。此無他由。駕馭失宜而措置乖方故也。請嘗論之。夫天下者大器。安則難傾。傾則難正。難在措置之術。何如耳。方帝之復位。相親屬親房使正成長年之徒。護衛京師。義貞奉護。其出鎮鎌倉如

此則不惟海內得安。王室之盛。殆將復往古惜乎。帝雖武有餘而英畧不足。才智絕人而明德有闕。此其所以大業不終。僅止偏安者歟。

(皇朝史畧卷十一四十一丁)

(一六) 外史氏曰。人君之德。莫大於儉。古之帝王莫不儉。勤以興國。奢泰以亡國。故堯之興也。以土埶。桀之亡也。以瑤宮。禹之興也。以卑官。紂之亡也。以玉杯。蓋儉則用足。故取於民有制。焉奢則用乏。故取於民無節。焉易謂損上益下曰益。損下益上曰損。聖人取象之。意所以教勤儉。誠捨克者。可謂深切著明矣。觀北條泰時之治國家。至誠以待。下節儉以化民。衣服器皿雖微而不改。作百姓被其澤。四海受其賜。死之日。民若喪考妣。夫風化之行。提如影響。泰時身以陪臣位。微官卑而其治効若此。况人君居九五之尊。有四海而朝天下者乎。譬如登高而呼。不加疾也。而聞者遠。孔子曰。君子之德風。小人之德草。草上之風必偃。豈

不信哉

(皇朝史畧卷九二十一丁)

(二七)

男依又破京軍于粟津諸將戰死餘衆悉散皇太子大與物部友麻呂及二舍人西走隱山前自縊而斃時年二十五皇太子爲人魁偉眼有精耀博學通古有文武才幹嘗侍宴詩曰皇明光日月帝德載天地三才並泰昌萬國表臣儀爲宰執述懷曰道德承天訓盤梅寄真宰羞無監撫術安能臨四海作詩蓋始于此嘗夢朱衣老人捧日授己有人從腋下出奪之而去已覺語中臣鎌足鎌足嘆曰聖朝萬歲之後恐有巨猾覬覦然臣生之日不令有此事臣聞天道無親唯善是輔殿下自勉修德妖祥非所憂也因以女配之相與親睦至是天命果不遂安能臨四海之語亦以成讖云

(國史畧卷一八十七丁)

(二八)

參議左大辨從三位小野篁薨篁參議岑守長子也岑守初爲陸奧守篁隨客游便好弓馬歸京後不學學業嗟峨帝詰之篁慚悔乃始志學以文章生試及第既而爲彈正少弼承和五年爲遣唐副使以才氣與正使參議常嗣不相下將發正使船水沃穿飲因取篁船換易篁慍稱病師作西道謠以刺遣唐使之役嗟峨帝大怒乃置諸隱岐在路賦謫行吟七十韻奇麗優美人爭傳誦明年被召入京尋復本官當時文章篁稱無雙又工草隸嗟峨帝嘗幸河陽館賦詩云閉闥唯聞朝暮鼓上望往來船以示諸篁篁曰遙改空聖作更妙帝驚曰此白氏句也本作空卿詩思已同樂天邪是時長慶集一訛如至私藏秘府世未有閱者帝故試篁篁家素清貧事母至孝公俸之餘皆施親友病及困篤命諸子曰氣絕則殮莫令人知薨年五十一

(國史畧卷二十五丁)

(二九)

高倉帝賢明仁孝愷不形色建春后喪哀不能勝殆廢寢膳當

除服侍臣泰通進吉服帝不忍涕淚淋漓群臣感泣無仰視者
 受學清原賴業才藻英發年甫十歲宮有楓樹帝特愛之使信
 成監護一日仕丁折枝煖酒信成驚懼具奏其狀帝從容誦唐
 詩曰林。間。煖。酒。燒。紅。葉。仕。丁。風。流。可。賞。哉。帝寬惠為政又善詩
 妙笛自淨海。厥。扈。皇。威。不。振。上。常。憂。之。及法皇被幽憤惋成病
 遂崩年二十二朝野悲哀莫不嘆惜葬清閑寺法皇嘆曰使帝
 久在大位則延。喜。天。曆。之。治。可。以。復。見。非特朕之不幸國家衰
 弊百姓何賴皇太子立是為安德天皇

(國史畧卷三十六十一丁)

(二〇) 夏出雲守護鹽谷高貞進千里馬帝時宴弓場殿使善騎者調
 之驅驟如神帝問侍臣曰龍馬出為瑞為妖侍臣妄奏諛辭帝
 大悅藤房正色奏曰臣聞明主所瑞者人才奇異之物非所瑞
 矣在昔周穆八駿西巡徐弋叛亂漢文及光武時俱進千里馬
 二君不受蓋天子之出鹵簿儀衛自有程式千里馬非所用矣

若夫兵。火。騷。擾。之。際。羽。檄。飛。捷。尙。或。籍。斯。物。方今新經喪亂戶
 口凋瘵有功之士褒賞未遍歸順之人危疑未安方適憂勞撫
 育與天下更始休息之時龍馬非所用矣臣願宜少賜減與物
 附龍馬却使使持內之人知陛下所瑞者人才龍馬非所瑞矣
 帝默然罷宴藤房為人精忠卓識與皇親之美秀出群臣之上
 數有政事為失不聽後遂棄官而去不知所終

(國史畧卷四三十六丁)

(二一) 領事船大舍公卿領事光順乃出戒從者有變以我首免勿
 辱賊手還入曰今日朝。班。何。異。吾左衛門野也因進坐信賴上
 端笏周旋曰聞今日有召召百僚不至有誅神所職何事信賴
 俛首耒皆屏息光順回視久之曰無所職則請退乃出召惟方
 及經宗貴以大義激。致。涕。使保護二宮曰平氏還力能匡復
 狂賊不能然也惟方等悔悟清感遠途開變欲避之其子重盛
 誓決斷歸大彼羅第使人潛入調。事。經宗惟方教帝逃出平氏

矣。雖入其第。多置至。上皇亦潛出入。住持寺信賴方醉。臥及醒。換。後。自惟方。負我。惟方。短小。多智。世呼為小別當。至是。又呼中小別當。謂其中立能左右也。

(日本政記卷九三十四丁)

(二二) 史稱一條清心惡藤原道長所為。而未能制。蓋以藤原氏之累業。雖威雖英。明之君有不能奈何者矣。况者乎。而欲以制道長。難矣。曰。然則。是終不可奈何乎。賴朝曰。可。帝嘗從容問侍臣曰。凡事。須反。淳。素。藤原者。信欲有所汲引。聞帝言。不能請而止。道長。獻。影。蓋。開。之。不。敢。復。進。嗚呼。是可為之。操也。人主。據。可。為。之位。缺。可。為。之。實。雖。為。權。門。所。制。制。處。無。奈。何。之。時。而。非。無。可。回。復。之。機。也。其。機。不。在。於。彼。而。在。於。我。譬。如。沈。痼。痼。疾。其。來。非。一。日。而。其。要。害。而。不。可。除。欲。以。攻。擊。克。之。非。其。勢。不。可。始。會。之。扶。其。元。氣。以。勝。之。元。氣。昂。則。疾。勢。伏。其。繼。然。也。

(日本政記卷八十二丁)

(二三) 帝生七年入宮。後朱雀進退有康。觀者異焉。後朱雀殊愛之。立為俊冷泉儲貳衛方。有壹切劍例。傳東宮。顯通不肯曰。雖為太子。自非藤原氏。出不可得也。帝聞之曰。吾何用此一劍。為中外。為帝。孤立。無援。危之。會有罪人。匿宮側。東來。圍宮人。驚。攝。帝。徐。起。更。衣。復。座。自。若。既。而。事。定。人。疑。儲。位。有。變。有。相。者。曰。太。弟。龍。貴。雖。得。躬。搖。僧。成。尊。嘗。問。殿。下。拜。北。斗。乎。曰。每。月。一。拜。非。敢。祈。願。祚。也。而。時。或。念。即。位。則。欲。云。々。自。省。此。念。萌。於。不。忠。因。每。拜。悔。過。成。尊。感。泣。先。是。藤。原。氏。說。以。善。修。相。高。顯。通。造。高。陽。院。壯。甚。敢。通。與。二。條。第。更。美。顯。通。不。得。言。之。後。歸。實。師。實。曰。我。族。所。為。誰。敢。容。讓。

(日本政記卷九一丁)

(二四) 九月。定斗升法。帝欲審量。制命。藏人頭藤原實仲。督作之上。自抽。簾。竹。載。為。之。準。及。成。使。小。舍。人。量。殿。庭。沙。試。之。然。後。實。仲。取。殿。倉。院。米。量。之。後。世。遵。用。期。之。宜。曾。升。冬。十。二。月。天。皇。不。豫。禪。

位皇太子帝幸藤原氏之權關白致通管作與禰寺南園堂令
 大和守督役守任滿致通請其再任不許固請帝嘗曰攝關
 之可憚以其爲國威如朕則何有致通大悉拂衣起曰藤原氏
 爲卿相者皆罷春日神威今日墜地諸藤皆起朝廷爲之一空
 帝不得池召還致通許之帝欲禪位居院決政而未幾崩前關
 白賴通聞而嘆曰帝季世明主而早世如此我邦不幸也大江
 匡房稱帝拾可此陸於承和延喜也（日本政記卷九三丁）

(三五)

奧羽二州悉平賴朝奏捷京師留寓西清重榮陸奧國務綏撫
 百姓其治一應秀衡之約東漕運兵糧無煩居民人咸悅服恭
 衡之敗也其部將有由利維平者爲宇佐義實政所虜賴朝召
 見問曰汝注泰衡世據二州擁兵十七萬威震閭境然我兵一
 臨不出亡旬而身死族滅無一人殉節者何也維平曰壯士分
 守要害老者疲執不能戰如予不省身生虜無由從死昔差與

麻管領海道十五國將兵數萬平治之亂不旋踵而敗身死於
 人手較之於今孰優孰劣且我主所管不過二州拒戰數旬猶
 爲幕下之憂幕下莫深請焉賴朝默然愛其勇壯釋爲家人

（皇朝史零卷八三十丁）

(三六)

後伏見法皇遣使於鎌倉具告朝廷之謀高時乃會諸將問計
 衆相視不敢言猶長崎高資進曰前者主君不果廢立所以貽
 此患也爲今之計宜速運車駕於邊裔流賊尊雲親王執朝臣
 預謀者處之刑事乃定矣二階堂貞顯諫曰國權東移殆百六
 十年矣威服四海慶流子孫者無它故焉以輸忠於天朝而布
 德於下民也今拘廷臣流僧徒此爲己甚而又廢天子顯座主
 神怒人怨取敗在近且使我兵威盛疆雖朝廷圖我誰敢與之
 古曰君雖不君臣不可以不臣宜益效臣節靡怠則天威亦安
 得不霽哉高資作色曰文武之道緩急異用承久之事主君所
 宜法也今而不決噬臍何及矣高時深然其言決意圖廢立

(二七)

細川賴之著戒法五章以頒示一時一曰戒阿主好二曰戒掩
 親訐疎好誣陷仇家三曰戒不善善不惡惡用愛憎是非人及
 外和柔而內實傾險外澹泊而內實多欲自縱驕奢不拘禮法
 四曰戒無功邀賞無才貪祿徇私忘公五曰戒勦掠同列之美
 自冀進用及受納賄賂妄薦非才凡人犯之者聽無貴賤親疎
 互相告發者則有賞書以授義滿師友以為標準伺察人物類
 之猶患姦邪之未息乃使髡者六人著禮服異巾大刀與義滿
 及諸將士遊狎詠讚歌舞巧為迎合名曰童坊又曰佞坊士大
 夫有類其行者則指為士童坊衆屬之士大夫往々耻之折節
 者頗多諂諛之風大改

(皇朝史畧卷十二二十一丁)

(二八)

以左大臣藤原伊通為太政大臣時綱紀漸弛舊章日廢伊通

深愛之為意見一篇上之之其零曰主不察人取其所長猶
 其工選材曲者輪之直者轅之夫如此故世無遺才又曰治平
 已久上下安逸若反側之徒乘時生心其禍難測臣聞嵯峨帝
 引阪上田村麻呂將近衛道徒落膽小一條院學源賴義白河
 帝召平忠盛侍衛禁內皆所以備豫不虞也近世宿衛無人雖
 職人在安臥旁室召而無應者非所以重聖躬也又曰帝王之
 學非謂善詩賦要知治體也君學之以使臣臣學之以事君則
 天下自治若徒工詩賦不達事情者無益國家世當有經濟之
 才請選而用之

(皇朝史畧卷七二十八丁)

(二九)

北條高時為人舉止無度特以宗嫡襲職始委政於妻父秋田
 時顯及內管領長崎圓喜二人協心戮力一遵泰時約束頗稱
 無事及圓喜告老使其子高資代之高資乘主昏闇恣作威福
 專行胸臆無所忌憚海內怨憤衆情日離高時昏亂滋甚日夜

以酣飲爲事性好鬪狗索諸將吏家及課百姓出以充租賦遠近競獻積至數千頭厭以糜肉載以籃輿役民舁之道路遇者下馬俯伏每月十二次分朋鬪之召會諸將觀以爲樂群吠狺信震地如爭尸者聞者皆惡之京師有田樂戲盛行高時多召優人付諸將各養一人每飾進作戲自高時已下競解衣裳以爲纏頭積成丘堆其費不貲時人皆知其不終焉

(皇朝史零卷十一四丁)

(三〇) 會溍盛得疾身熱如火貯水石槽澡浴取冷水涌成湯病勢日劇其妻時子見其不可起問所欲言溍盛大息曰我位極人臣身爲國家外祖奚求之有所恨不見緝朝首而死溍爲我子孫者宜體是心也展轉煩躁七日而薨年六十四溍盛子弟皆爲公卿守領郡國過天下半富埒王室天下政事皆出其意橫暴驕溢上下苦之知其有釁已者簡童子三百人以爲耳目斷髮說服執梅枝臂小鳥出入禁門往來街市伺察隱伏凡所見聞

皆歸報之溍盛聽信其言淫刑濫罰無所不至道路反目呼曰惡童騎乘者皆避之 (皇朝史零卷八十四丁)

(三一) 義經泊舟師於渡邊福島時將佐多東國人不習水戰群譏嗷々梶原景時以監軍事從請設逆櫓義經曰何謂逆櫓景時曰設櫓於艦謂之逆櫓陸戰用馬進退從心至于舟師進易退難今設逆櫓進退如意義經曰以勇率衆衆猶欲退安有逆設走計者景時曰知進而不知退是謂勇所以取危也義經作色曰我以奮擊殄敵爲快逆櫓千百於卿等任意我則不敢景時由是怨義經既而義經解纜將赴屋嶋時大風篙師皆止之義經曰兵法變敵不虞今日彼必無備敢諫者斬篙師相謂曰發亦死不發亦死等死不如馳死乃發

(皇朝史零卷八二十三丁)

(三二) 西行姓藤原本名義清左衛門尉康清之子也累世以武著西

行少勇敢善射兼通輜器事鳥羽上皇任左衛門尉尤好和歌造詣高妙上皇愛其才甚見香遇然性恬淡不喜榮利常有遯世之志年二十三遂削髮爲僧更名西行常謂桑門無家須抖擻終身於是游歷四方吟詠自適一日過鎌倉途遇賴朝賴朝見其風韻頗高使人問名即西行也賴朝素欽其名乃大喜延見問以兵畧西行辭謝曰棄世以來家世所傳悉皆焚之吟詠之外都無所記然亦不甚拒爲賴朝談兵一夕及旦辭去賴朝固留不可乃遣以銀猫受而出適見兒童游嬉便與之去

(皇朝史畧卷八三十二丁)

(乙)理科

(三三)

最モ普通ナル元素

已ニ述ベタル如ク宇宙ノ間ニハ六十六種ノ元素アリ是等ノ元素ハ今盡ク之ヲ説クコトヲ要セスト雖、普通ノ物體ノ性質ヲ了解セントスルニ當リテ必ス先ツ知ラサル

可カラサル二三ノ元素アリ
 余ハ先ツ諸乎ニ語ルニ純粹ナル金屬ハ皆元素ナルヲ以テスベシ、鐵、銀、鉛、錫、銅、亞鉛、金及其他數多ノ金屬ハ皆元素ナリ、然レハ眞鍮、唐銅、大砲及ヒ鎗ノ地金、洋白等ハ元素ニ非サルコト勿論ナリ何トナレハ前ニ説キタル如ク是等ハ皆他ノ金屬ノ混合物ナレハナリ是等ノ諸物ハ皆名ケテ合金ト云フ、元素ノ中最モ普通ナルモノハ酸素ナリ、酸素ハ人ノ呼吸スル所ノ空氣及飲ム所ノ水ノ一部ナリ人ノ食物ハ一トシテ酸素ヲ含マサルモノナシ、酸素ハ又動植物ヲ組ミ立ツル物質ノ一ニシテ地球固体ノ物數モ亦殆ト半ハハ酸素ヨリ成レリ是故ニ岩石、植物、或ハ動物ニ就キ數多ノ事物ヲ知ラント欲セハ先ツ酸素ニ就キテ多少ノコトヲ知ラサル可カラサルヤ明カナリ、酸素ニ就キテ多少知ル所アラント欲セハ亦多少ノ酸素ヲ得テ

之ヲ試驗セサルヘカラス然レハ純粹ノ酸素ハ天然ニ在
ルモノニ非ス故ニ酸素ヲ含ム所ノ物体ヲ求メテコレヲ
分離セサルヘカラス此クノ如クシテ得タル酸素ハ常ニ
氣體ナリ余ハ今酸素ヲ得ル方法ノ中最モ容易ナルモノ
ヲ諸子ニ語ラン少量ノ鹽素酸カリヲ藥店ヨリ買フベシ
鹽素酸カリハ多量ノ酸素ヲ含ムモノナリ斯クテ少量ノ
砂或ハがらすノ粉ヲ盛リタル清潔ノ徳利ニ鹽素酸カリ
ノ少量ヲ入レ徳利ノ口ニ適シタルこるくヲ求メ、コレニ
穴ヲテテ、がらす管ヲ通シ、徳利ノ口ニハメコムヘシ此
がらす管ハ藥店又ハ化學器械店ヨリ買フベシ而シテ此
管ハ燈焰ノ中ニ熱スレハ自由ニ曲グルコトヲ得

(理科讀本卷ノ三九丁)

(三四)

最要ノ金屬

諸子ハ第二章ニ於テ金屬ト岩石ノ差異ヲ學ヒタリ今ヨ

リ進ミテ最モ緊要ニシテ最モ貴重ナル金屬ヲ説話セン
是等金屬ノ第一ニ位スルモノハ鐵ナリ鐵ト石炭トハ
礦物中最モ重要ナルモノニシテ兩ナカラ礦坑ヨリ掘リ
探ルト雖探掘ノ時ニ於テ二者ノ形狀ハ甚々相異ナリ
石炭ハ探掘シタル時ト雖、ソノ狀毫モ炭倉中ニ在ルモノ
ト異ナルト無シ、然レハ鐵坑ヨリ出タル時ハ其狀鐵瓶、火
箸、若クハ暖爐ノ鐵ニ似スレテ却テ石ニ似タリコレ實ニ
鐵石相混合シタルモノニシテ稱シテ鐵礦ト云フ、何事
ヨリモ先ツ、純鐵ヲ鐵礦ヨリ分離セサル可カラヌコノ分
離ヲ生スルモノハ熱ノ力ニシテ其手續ヲ稱シテ鑄礦ト
云フ即チ左ノ如ク、第一鐵礦ヲ堆積シテ之ヲ燒キ、石炭
及ヒ石灰ト共ニ之ヲ大爐ノ内ニ投ス、余嘗テ大爐ノ上
部ニ投スルカタノ是等三物ヲ積載シタル手車ヲ引ク者
ヲ見シカ鐵礦、石炭、及ヒ石灰石ハ皆混合シテ運送ニ適シ

タル堆積ヲ成セリ是等混合物ノ正ニ大爐ヲ充タヌニ足ルノ量ヲ稱レテ一載ト云ヒ燒礦九十貫目、石灰石二十貫目、及ヒ石炭百貫目ノ比例ヲ以テ成レリ 猛烈ナル爐火盛ニ起レハ鐵石兩ナカラ鎔ケ流レテ火爐ノ下部ニ沈下ス 鎔ケタル石、即チ鑛滓^{カク}ハ鎔ケタル鐵ノ上ニ浮遊シ人アリ爐戸ヲ開ケハ流出シテ鐵車ニ入ル乃チ之ヲ輓キ去リ鑛滓ヲシテ冷却セシメ而シテ後之ヲ車外ニ出セハ方形ノ岩石ト成ル 是等ノ石片ハ道路修繕ノ用ニ供スルコトアレド速ニ白塵ニ變スルカ故ニ此用ニ供ス可キ善良ナル材料ニ非ス (理科讀本卷ノ一十七丁ノ裏)

(三五)

有用動物、獸皮、

柔革ハ靴、下駄ノ緒、及袋物ヲ製スルニ甚ク有用ナル物ニシテ第一濕氣ヲ防キ第二柔カニシテ第三外觀甚ク美麗

ナリ 柔革ハ諸種動物ノ生皮ヲ製シタル物ニシテ靴下駄ノ緒及袋物ト爲スノ外機械ノ傳動帶^{ツバ}、馬具等柔革ニテ造ルモノ甚ク多シ 今ヨリ生皮ヲ製シテ柔革ト爲ス法ヲ説カソ諸子若シ試ニ牛羊ノ生皮ヲ取リテ温濕ノ所ニ置カハ久シカラスシテ腐敗ヲ始メ甚クシキ惡臭ヲ發ス可シ此生皮ハ時ヲ經ルニ隨ヒ全ク腐敗シ遂ニ消滅スルニ至ル可シ之ニ反シテ生皮ヲ甚ク乾燥セル處ニ置カハ板ノ如ク堅マリテ之ヲ曲クレハ忽チ折ルニ至ル可シ 柔革ハ温濕ナル處ニ置クモ乾燥セル處ニ置クモ斯ク變化スルヲナシ何トナレハ生皮ヲ製シテ柔革ト成スニハ先ツ悉ク其腐敗スヘキ物質ヲ去リ次ニ藥劑ヲ加ヘテ久キニ耐フヘキ性ヲ與フレハナリ 柔革製造ノ方法ヲ説クニ先タチテ余輩ハ先ツ生皮ノ性質ヲ了解スヘレ諸子若シ牛背ノ厚皮ヲ取リ之ヲ切り注意シテ其切面

ヲ檢セハ主トシテ三層ヨリ成ルヲ見ルヘシ 第一、外面
 ニ一層ノ皮アリテ毛髮ヲ生ス之ヲ稱シテ表皮ト云フ表
 皮ノ下ニ厚クシテ強キ一層アリ即チ皮ノ本体ヲ成
 スモノニシテ之ヲ名ケテ眞皮ト云フ眞皮ト肉トノ間更
 ニ柔カクシテ脂肪質ナル一層アリ委ク論スレハ表皮ト
 眞皮ノ間ニ尙一層アリ然レモ今之ヲ説クコトヲ要セサル
 ナリ 柔革製造ニ於テハ先ツ表皮ト毛髮ヲ並セテ之ヲ
 去リ而シテ後更ニ脂肪質ノ層ヲ除キ只強厚ナル眞皮ノ
 ミヲ殘シテ之ヲ製ス革工牛皮ヲ得ル時ハ先ツ流水ニテ
 之ヲ洗濯シテ次ニ其角ヲ^{グシヒキ}櫛工、彫工、監甲工ニ送り耳及ヒ其
 他不用ノ部分ヲ膠製造人ニ送り而シテ後石灰及ヒ水ヲ
 充タシタル池ノ中ニ投ヌ 斯クシテ數日ノ後之ヲ出シ
 テ圓筒形ノ板上ニ展ベ毛ト表皮ヲ並セテ之ヲ削ル 表
 皮ハ己ニ石灰ノ働ニ由リテ緩ミタルカ故ニ容易ク離ス

ヲ得ヘシ己ニ表皮ヲ削除シテ眞皮ニ達スレハ再皮ヲ取
 リテ之ヲ洗濯ス 洗濯己ニ畢レハ鞣工ハ更ニ肉刀ト稱
 スル器ヲ用キテ内層ヲ削ル内層ヲ成セル脂肪質ノ物ハ
 己ニ石灰ノ働ニ由リ變シテシヤばんと成リタルヲ以テ
 此層ヲ除ク亦頗容易ナリ斯クシテ後更ニ一二ノ術ヲ
 經テ始メテ革なめしノ術ヲ施スヲ得 己ニ述ヘタル如
 ク生皮ヲ變シテ柔革ト成ザントセハ其腐敗スベキ部分
 ヲ除キタル後猶之ニ藥劑ヲ加ヘサル可カラズ此變化ヲ
 起スヘキ物質頗多ト雖通常用キルモノハたんにト
 稱スル液汁ナリ (理科讀本卷ノ二十丁裏)

以上三十五題

○作文科 (甲) 記事文

(一)

徳川家康論

(二)

書畫帖引

- (三) 弱肉強食説
- (四) 觀梅記
- (五) 戒輕躁説
- (六) 送人之東京序
- (七) 才ヲ養フノ論
- (八) 烟火ヲ觀ルノ記
- (九) 浴水記
- (一〇) 忿怒ヲ戒ムル説
- (一一) 菊ヲ觀ル記
- (一二) 公園ニ游フノ記
- (一三) 怠惰ヲ戒ムル説
- (一四) 月ヲ觀ル記
- (一五) 小春郊游記
- (一六) 欲ヲ寡フスル説
- (一七) 雪ヲ觀ル記
- (一八) 高キニ登ル記
- (一九) 怠惰病トナルノ説
- (二〇) 楓ヲ觀ル記
- (二一) 採草記
- (二二) 燈明臺
- (二三) 團扇
- (二四) 雀
- (二五) 軍艦
- (二六) 鏡
- (二七) 鳥
- (二八) 人力車
- (二九) 筆
- (三〇) 犬

- (三一) 帆舞船
- (三二) 銃
- (三三) 馬

(乙) 日用文

- (三四) 孝子ノ褒賞ヲ得ルヲ賀スル文
- (三二) 銃
- (三五) 人ノ出仕ヲ賀スル文
- (三六) 學科講習會ノ不參ヲ斷ル文
- (三七) 病氣見舞文
- (三八) 果物ヲ贈ル文
- (三九) 學術講習會ニ友ヲ招ク文
- (四〇) 懇親會ヲ納スル文
- (四一) 友人ノ歸郷ヲ問合ス文
- (四二) 人ノ致仕ヲ賀スル文
- (四三) 當直ノ交換ヲ依頼スル文
- (四四) 書籍借用文
- (四五) 昇級ヲ賀スル文
- (四六) 夜讀會ヲ催ス文
- (四七) 豐年ヲ賀スル文
- (四八) 知己ノ人ヲ饗應ニ招ク廻文
- (四九) 佛事ニ人ヲ招ク文
- (五〇) 新居ヲ賀スル文

- (五一) 親睦會ヲ催フス文 (五二) 新嘗祭日ニ友ヲ招ク文
- (五三) 旅行スル人ニ贈ル文
- (五四) 幼年ノ人ニ與ル時候見舞ノ文
- (五五) 衣服ノ裁縫ヲ頼ム文 (五六) 新築ヲ賀スル文
- (五七) 弟ニ與ル時候見舞ノ文 (五八) 寫眞ヲ贈ル文
- (五九) 轉宅ノ祝ニ人ヲ招ク文
- (六〇) 老人ニ與ル時候見舞ノ文
- (六一) 新聞紙ヲ借ニ遣ス文 (六二) 留守見舞ノ文
- (六三) 父ニ奉ル時候見舞ノ文 (六四) 雨具ヲ返ス文

(丙) 公用文

- (六五) 出產届 (六六) 拾ヒ物届 (六七) 改印届
- (六八) 荷物送り状 (六九) 病氣不参届 (七〇) 婢僕雇ヒ入届
- (七一) 轉宅届 (七二) 歸省届 (七三) 退校願書
- (七四) 失火届 (七五) 参賀不参届 (七六) 逃亡入届

- (七七) 忌引届 (七八) 欠勤届 (七九) 離婚届
 - (八〇) 病氣引籠届 (八一) 歸郷届 (八二) 變死届
 - (八三) 旅行届 (八四) 死亡届 (八五) 奉職中看病願
 - (八六) 雇人寄留届 (八七) 拜命請書 (八八) 歸省願
 - (八九) 地券替替願 (九〇) 印鑑届 (九一) 入學願
 - (九二) 止宿届 (九三) 召狀請書 (九四) 遺失物届
 - (九五) 委任狀 (九六) 學齡兒童就學届
- 以上九十六題

○習字科

- (一) 月晴雲生葉風寒露作花 楷行草三体以下同
- (二) 恭己每從儉清心常偶真
- (三) 以文常會友惟德自成隣
- (四) 安分身無辱知機心自閑

- (五) 同窓共硯瀆謙讓立志存心互切磨
 - (六) 與結其薪知不若敦舊好
 - (七) 損友敬而遠益友宜相親
 - (八) 居家以忍順保交以簡悉
 - (九) 涼聲度竹風如雨碎影搖窓月在松
 - (一〇) 名山多杖屨田舍有風塵
 - (一一) 雨聲涼入硯花氣潤侵簾
 - (一二) 小暑斜陽雨殘香爐岸風
- 以上十二題

○算術科(甲)珠算

- (一) 金三圓七十八錢三厘、九十九錢六厘、二圓八十八錢九厘、五圓六十六錢、七圓八十八錢九厘、一圓九十八錢三厘、九十二錢八厘、五圓六十六錢六厘ノ合計幾何但口唱ヲテ加、シム

- (二) 石炭油四十五罐ヲ買フテ百六十八圓七十五錢ヲ拂ヒ又其運賃ニ二圓二錢五厘ヲ拂ヒ、ト云フ然レハ一罐幾圓ニ買リナハ損益ナキヤ
- (三) 男一人ニテハ一日ニ三畝十歩女一人ニテハ二畝二十五歩ノ稻ヲ植ユルト、ト云フ此男女二人ニテハ七反四畝ノ稻ヲ植ユルルハ幾日ヲ費スヤ
- (四) 田地一段五畝ノ價二百三拾六圓二拾五錢トスルルハ二十八歩ノ價幾何
- (五) 除法定位ノ規則ヲ述ベ
- (六) 百貳拾五圓六十太錢、八十八圓七十五錢、五十圓九十九錢、百三十九圓七十七錢ノ和ニ、三百九十八圓七十五錢ヲ減セ、但口唱ヲテ加減セシム
- (七) 茲ニ一斗六升ニ付二圓九十六錢ノ酒ト九升ニ付一圓四十四錢ノ酒アリ今此酒ヲ混合スルルハ平均一升幾何ノ

價トナルヤ

(八)

東西ノ二地相距ル一十九里十四町ナリ今其二地ヨリ
二人ノ脚夫相向フテ同時ニ發足シ東夫ハ毎日十五里十
五町西夫ハ十二里廿五町ノ割合ニテ歩ムト云フ然レハ
發足ヨリ幾日ニシテ途中ニ相會スルヤ

(九)

元金百三十五圓ト其利子十三圓二十八錢五厘ノ負債ニ
對シ每石四圓七十五錢ノ麥十五石ト金三十八圓ヲ送リ
シナラハ殘金幾何ナリヤ

(一〇)

乘法定位ノ規則ヲ述ヘヨ

(一一)

米一石二斗七升六合、八斗九升八合、七斗六升二合、二石三
斗四升六合、八斗九升八合、一石三斗六升五合、三石七升八
合、二斗六升九合ノ和ヲ問フ 但シ口唱シテ加ヘシム

(一二)

上下二種ノ茶アリ下種二十五斤ノ價十圓七十五錢ニシ
テ上種二十五斤ノ價ハ下種二十五斤ヨリ七圓二十五錢

高直ナリト云フ上種一斤ノ價幾何

(一三)

牧場アリ牛十五頭馬十八頭ヲ畜ヘリ其牛一頭ハ一日ニ
四歩馬一頭ハ五歩ノ草ヲ喰スル割ニテ三十二日ニシテ
牧草ヲ喰シ尽セリト云フ此牧場ノ段別幾何

(一四)

元金二百圓ト其利子十二圓三十九錢八厘ノ負債ニ對シ
金七十五圓八十五錢ト每石七圓五十八錢六厘ノ玄米若
干石ヲ送リテ負債ヲ免レント云フ送リシ米ハ何石ナリ
ヤ

(一五)

除法ノ檢法ヲ示シ其理ヲ説明スヘシ

(一六)

左ノ諸數ヲ口唱シテ加ヘシム
百二十圓六十五錢、百三十五圓七十八錢、三十九圓七十
九錢、三十五圓六十六錢、二十八圓七十八錢、三十九圓四
十二錢、五十圓六錢、

(一七)

加法ヲ教ユルニ必用ナル九々ヲ示シ其必用ナル理ヲ説

- (一八) 金七拾圓七十一錢三厘ヲ百三十五名ニ等分スルキハ一人ノ取高幾何
- (一九) 一斤二十四錢六厘ニテ茶百二十五斤ヲ仕入之ヲ若干ノ利ヲ得テ小賣セシユヘ巳ニ百斤ヲ賣リ、時原價ヲ得シト云フ一斤幾錢ニ賣リシヤ
- (二〇) 農夫アリ三ヶ處ノ田地ヲ有ス甲所ハ二町三反五畝廿五步乙所ハ一町八反六畝十八步丙所ハ三町六反八畝廿七步ナリ、問此田地惣計幾何ナリヤ又問一畝ノ價ヲ九圓六十錢トスレハ此價惣計幾何
- (二一) 左ノ諸數ヲ口唱シテ加ヘシム
 - 三十八圓七十九錢八厘、二十九圓六十五錢、四十二圓七十九錢二厘、六十六圓八十八錢五厘、十六圓七錢、三圓二十錢五厘、八十六圓七十九錢九厘、

ケ

- (二二) 減法トハ何ソ詳ニ之ヲ説明スヘシ
- (二三) 金三百五十五圓廿五錢ヲ九十八人ニ等分スルキハ一名ノ取高幾何
- (二四) 人アリ價十三圓八十七錢五厘ニテ炭七十五俵ヲ仕入レ、ニ時價下落シテ惣計九十錢ヲ損シ賣却セリト云フ一俵幾錢ニ賣リシヤ
- (二五) 男一人ニテハ一日ニ一畝女一人ニテハ一日ニ二十五歩ヲ耕スト云フ今二反七畝十五歩ノ田地アリ男三人ヲ五日間雇ヒ殘リテ女五人ニテ耕サレメントス幾日間雇フヘキヤ
- (二六) 左ノ諸數ヲ口唱シテ加ヘシム
 - 一石二斗三升六合、三斗四升六合、七斗八升九合、二石六升六合、五石六斗八升七合、三斗九升九合、五石六斗六升五合、一石三斗八升七合、

- (二七) 加法トハ何ソ詳ニ之ヲ説明スヘシ
- (二八) 金五十圓二十七錢五厘ヲ百二十五人ニ等分スルハ一人ノ取高幾何
- (二九) 茶百斤ヲ八圓十六錢ニテ仕入之ヲ小賣セシユヘ八十五斤ニテ已ニ原價ヲ得シト云フ一斤ニ付幾何ノ利ヲ得ヤ
- (三〇) 烟草三十六斤ト八十目ノ價五圓八十四錢ナルカハ同シ烟草三斤二分五厘ノ價幾何ナリヤ 但一斤ハ百六十目ナリ
- (三一) 除法トハ何ソ詳ニ之ヲ説ケ
- (三二) 金六圓九十錢ヲ百八十四名ニ等分スレハ一名ノ取分幾何
- (三三) 一反ハ長サ二丈五尺ノ絹二十五反ヲ金七十七圓五十錢ニテ買入レタリ然ルニ每反時價拾五錢下落セリト云フ

問フ其絹一尺ノ賣價幾何

- (三四) 一ヶ年給金五圓ト價二圓七十五錢ノ拾衣一枚ト一圓二十五錢ノ單衣一枚ノ仕着ヲ與フハキ約束ニテ下婢一名ヲ雇ヒタリ然ルニ七ヶ月間勤メテ暇ヲ乞ヘリ然レハ仕着二枚ノ外給金幾許ヲ與フヘキヤ
- (三五) 人アリ三斤ト二十目ノ價五圓三十二錢ノ茶五十斤ヲ買ヒ拾圓紙幣九枚ヲ拂ヘリ問フ幾何ノ釣錢ヲ請取ルヘキヤ 但シ一斤ハ百六十目ナリ
- (三六) 金八拾九錢七厘五毛ヲ二百四拾倍スレハ如何
- (三七) 金百圓ヲ百二十八名ニ等分スルハ一名ノ取分幾何
- (三八) 每升十八錢五厘ノ酒八升ト每升二十錢六厘ノ酒四升ヲ混シテ中酒ヲ作り損益ナク之ヲ賣捌ントス每升幾錢ニテ賣ルヘキヤ
- (三九) 工人アリ一器ヲ製作スルニ四時四十五分世秒ヲ費スト

云フ然レハ八十時五十三分三十秒ノ間ニ同器幾個ヲ製
作シ得ヘキヤ

(四〇) 或人一日ノ賃錢十六錢五厘ノ定ニテ人夫一名ヲ四十日
間雇ヒ此賃錢トシテ毎升五錢ノ割ニテ每俵四斗四升入
ノ米若干俵ヲ與ヘント云フ問フ幾俵ヲ與フヘキヤ

(四一) 金廿七圓拾八錢五厘ヲ百四十六倍スレハ如何

(四二) 金二百六圓八拾五錢四厘ヲ二百三十六名ニ等分スレハ
一名ノ取分幾何

(四三) 金三百五十八圓六十八錢ヲ甲乙二名ニ分與スルアリ甲
取分ハ乙取分ヨリ三拾六圓四拾二錢多カラシメントス
各幾何ヲ得ヘキヤ

(四四) 或人六百九十六圓ノ負債ヲ十二月間ノ月賦ヲ以テ償
却セシコトヲ約シ巳ニ六ヶ月自ノ月賦金ヲ納メシトシ殘金
ヲ更ニ八ヶ月間ノ月賦ニ爲サシコトヲ約シタリト云フ然

レハ后ノ月賦金幾許

(四五) 漁船アリ三時四十五分間ニ海上十八里ヲ航進スヘシ此
割ニテ十二時三十分間ニ幾里ヲ航進スヘキヤ

(四六) 異形同除トハ何ソ辭カニ之ヲ説ケ

(四七) 路程三十八里二十五町十八間五尺アリ之ヲ尺數ニ通ス
レハ幾何ナリヤ

(四八) 東西ノ距離百九十八里アル兩地ヨリ甲ハ毎時ニ四里乙
ハ毎時ニ五里ノ速サニテ同時ニ相向フテ發足スルトハ
幾時ヲ經テ相會スルヤ

(四九) 蒸氣船アリ海路百五十里ノ所へ乗ル船賃一人ニ付八圓
八十五錢ナレハ一千二百九十里ノ所へ二十八人乗ルト
ハ賃金幾何ナリヤ

(五〇) 金百五十圓ヲ某所へ送ル郵便稅四十五錢ナリ今金二万
五千八百二十五圓三十八錢五厘ヲ送り此内ニテ稅ヲ拂

フ片ハ到着シタル片請取ヘキ金員幾何ナルヤ

(五二) 乘法トハ何ソ詳カニ之ヲ説ケ

(五三) 距離八万二千六百二十八尺ノ地アリ里法ヲ以テ命スレハ幾何ナリヤ

(五四) 甲乙二人アリ其有金合セテ一万八千九百圓ニシテ甲ハ乙ノ二倍ヲ有スト各幾圓ナリヤ

(五五) 甲乙二人共ニ八圓四拾錢ニテ馬車ヲ備ヒ甲ハ三十五里七町壹間ニシテ下リ乙ハ百四十里二十八町四間乗ルルハ各幾圓ヲ拂フテ可ナリヤ

(五六) 金貳千五百圓ヲ以テ商業ヲ營ムモノ税金三拾七圓五十錢ヲ納ムルルハ壹万三千八百五十圓ヲ以テ商業ヲ營ムハ幾許ノ税金ヲ納ムヘキヤ

(五七) 田地九反六畝十五歩アリ之ヲ八倍スレハ幾何ナリヤ
(五八) 二千五百人ノ商夫共ニ商法ヲナシ金貳万五千圓ト壹万

七千五百圓ノ利益ヲ得雜費トシテ壹万貳千五百圓ヲ出シ殘金ヲ配分スルルハ各幾圓ヲ得ルヤ

(五九) 油四十五石ヲ買入ルニ其價三石ニ付六圓二十錢ナリ今之ヲ賣リテ利益總計貳百七十二圓四拾錢ヲ得トセハ賣價總計如何

(六〇) 地價壹千貳百五十圓ノ田地ヲ所有スルルハ地租三拾壹圓貳拾五錢ヲ納ムヘシ今地價三千八百六十圓ノ田地ヲ所有スルルハ地租幾圓ヲ納ムヘキヤ

(六一) 糶法ノ檢法ヲ説明スヘシ
(六二) 金三圓三拾三錢五厘ヲ以テ米一石一斗五升ヲ買フルハ一石ノ相場何圓ナリヤ

(六三) 或人四万五千枚ヲ寫スニ中ニ二萬二千五百枚ハ既ニ寫シ終レリ今殘リシ書ヲ百二十時間ニ寫シトス毎時幾枚宛寫スヘキヤ

(六三) 或人某山ニ登ルニ二時三十五分ヲ費セリ而シテ其速サヲ算スルニ每一分時四十八間ニ當ルト今每一分時一町三十間ノ割合ニテ下ルルキハ幾時ニシテ山麓ニ達スルヤ

(六四) 麥四石八斗七升五合ヲ收メ之レテ三斗七升五合俵トナシ一石ニ付四圓廿五錢ニテ賣ルルキハ其俵數及ヒ一俵ノ價各幾何ナリヤ

(六五) 或人貳百五拾圓ニテ米若干俵ト百貳拾五圓ニテ麥若干俵トヲ賣リ此代リニ貳百三拾八圓ノ羅紗ト其餘ハ金貨ニテ請取レリト此金貨幾圓ナリヤ

(六六) 一石ニ付金七圓ノ米貳百五拾石ト九圓ノ米百六拾五石トヲ買ヒ之ヲ平均一石ニ付八圓ニ賣ルルキハ幾圓ノ利益アリヤ

(六七) 田地二町六段八畝十六步アリ之ヲ十二倍スレハ幾何ナリヤ

(六八) 金貳百五十圓ニテ材木ヲ買ヒ之ヲ二割ノ利益ニテ賣リ拂ヒタリ然レド其實價ノ二分五厘ハ税金トシテ出スルハ純粹ノ利金何程ナリヤ

(六九) 或人田地二町五段八畝ヲ有シ税金三圓九十七錢五厘ヲ出スト云フ今六町二畝ヲ有スル人ハ幾許ヲ出スベキヤ

(七〇) 百五十個ト八十五個ノ和ヨリ百四十個ト三十六個ノ和ヲ減スレハ残り幾個ナリヤ

(七一) 東地ヨリ西地マテ里數千二百五十里トシ毎日五十里歩ニ東地ニ於テ七十日逗留シテ西地ニ歸ルルキハ總ヘテ幾日ヲ費セシヤ

(七二) 米一石ノ相場六圓七拾八錢ノ時米五石八斗四升ヲ買フニハ金何圓ナリヤ

(七三) 壹石ニ付拾圓八拾錢ノ米二十六石七斗ヲ買ヒ其他運賃トシテ壹圓三十三錢五厘ヲ費シ純益一割二分五厘ニ賣

ノトセハ賣價總計何程

(七四) 二段五畝ノ畑ヨリ麥二石八斗五升收ムルハ一町八段ヨリ幾何ヲ收ムヘキヤ

(七五) 或人元金貳千五百圓ヲ以テ商ヲナシ初メニ五百三十五圓ヲ利シ次ニ六百四十八圓ノ損失ヲナシ其次ニ三百五十七圓利セリト今此人ノ有金幾何ナリヤ

(七六) 若干人アリ金三千四百七十五圓ヲ分ツニ九拾六圓ツ、取ルルハ拾九圓餘ルト云フ其人數幾人ナリヤ

(七七) 油三斗六升三合入二樽ヲ貳拾圓三拾貳錢八厘ニテ買ヒ之ヲ賣リテ四圓六錢五厘六毛ヲ利セントセハ一升ニ付何程ニ賣ルヘキヤ

(七八) 金四拾圓五拾錢ニテ油一石六斗二升ヲ買入レシニ相場二割半騰貴セリ然レモ其相場ヨリ一割二分減ニテ賣ルルハ一升ノ價何程ナキヤ

(七九) 田地八十七步半ノ價二百六十二圓五十錢ナルルハ壹千

百拾六圓拾五錢ヲ以テ田地何程ヲ買ヒ得ヘキヤ
(八〇) 商人アリ金八拾五圓ニテ買ヒタル物品ヲ九拾六圓ニ賣リ六十二圓ニテ買ヒタル物品ヲ五拾五圓ニ賣ルルハ差引利金何程ナリヤ

(八一) 飛脚アリ里程十二里ノ場所ヲ十七時七分三十六秒ニシテ達セリト云フ平均一里ヲ進ミシ時間何程ナリヤ

(八二) 童子相集リテ桃一萬三千個ヲ分ツニ百十個ツ、取ルルハ二百個不足ナリト云フ童子幾人ナリヤ
(八三) 一個ニ付百五十圓ノ時計五拾個ヲ買ヒ之ヲ賣リテ三十個ハ各一割八分ヲ利シ二個ハ各二割ヲ損スルルハ差引

利益金何程ナルヤ
(八四) 五反ニ付三十七圓五拾錢ノ縮緬二十七反ヲ買ヒ置シニ其相場下落レテ即今之ヲ賣ルルハ合計貳拾壹圓九拾五

錢ノ損失ナルヘシト云フ賣代價幾許ナリヤ

(八五) 乘法ノ實トハ何ヤ

(八六) 金貳拾五圓八拾錢ヨリ六圓八拾七錢五厘ト三圓七拾六錢貳厘トヲ減スレハ殘金幾何ナリヤ

(八七) 商人アリ金八拾五圓ニテ買ヒタル品物ヲ九拾六圓ニ賣リ六拾貳圓ニテ買ヒタル品物ヲ五拾五圓ニ賣ルルハ差引利金幾圓ナリヤ

(八八) 八人等ノク出金ニテ商ヲナシ其利益ヲ算スルニ雜費トシテ八拾五圓ヲ拂フノ外每人貳拾五圓ノ利益ヲ得タリト其利金合セテ何圓ナリヤ

(八九) 五千四百十七個ニ六十七ヲ乘スレハ如何

(九〇) 「一進一十」ノ理ヲ解セヨ

(九一) 或人原金二千五百六拾八圓ヲ以テ商ヲナシ元利合セテ三千六百圓ヲ得タリト此利益幾何圓ナリヤ

(九二) 學校ニ男兒二百三十五人ト女兒百八十六人トアリ中チ百五十六人登級スレハ残りノ生徒幾人ナリヤ

(九三) 一個ニ付金十六圓ノ時計七十五個ヲ買ヒ之ヲ一千百五十圓ニテ賣ルルハ幾許ノ益又損アリヤ

(九四) 八千六百三圓ヨリ八百二十圓、三千四十圓、三千七十圓、一千五十七圓ヲ減セハ如何

(九五) 虛數實數ノ別ヲ記載セヨ

(九六) 商人アリ金一千百二十六圓ニテ米ヲ買ヒ之ヲ九百八十六圓ニ賣ルルハ損失幾圓ナリヤ

(九七) 牧畜者牛三十八匹ト羊六十五匹ヲ畜ヘリ中チ牛二十五匹ト羊三十八匹ヲ賣ルルハ残りノ牛羊合セテ幾匹ナリヤ

(九八) 漁者六人アリ各魚十六匹ヲ釣リレニ其中誤チテ三十五匹ヲ逃カシタリト云フ然ルルハ残りタル魚ハ幾匹ナリ

(九九) 二万六千六百四十二個ヲ七十七除スレハ如何

(一〇〇) 乘法ノ相乗、自乗トハ如何ナル事ヲ云フヤ

(一〇二) 或人茶八百斤ヲ買ヒ昨日百六十五斤今日三百八十斤ヲ賣ルルハ残り幾斤ナリヤ

(一〇三) 或人二百八十五圓ニテ家宅ヲ買ヒ壹千八百五拾圓ニテ田地ヲ買ヒ此兩價ヲ貯金五千圓ノ内ヨリ拂フルハ幾金ヲ残スヤ

(一〇四) 水夫アリ毎時進ム一三三里ノ割ヲ以テ二十四時間船ヲ漕キ溯リシニ急流ノ爲メニ二十八里流サレタリ此船幾里ヲ進ミシヤ

(乙) 筆算 (高等小學校授業生ニ限ル)

(一〇五) 一官吏ノ年俸三千七百圓ニシテ毎日ノ支償平均四圓ナ

トト去フ由ト問フニ年ヲ三百六十五日トセハ此官吏一歳中ニ俸給ノ餘財如何

(一〇六) $15,34 \div 27$ 上式ノ値ヲ問フ

(一〇七) 七十五人ノ工人一車ヲナスニ七ヶ月ヲ要ス今此事ヲ三月ヶ月ニ成就セントスルルハ労働人ヲ増スヘキヤ

(一〇八) 本銀七百五十圓ヲ一年三ヶ月間放出シテ總銀七百九十六圓八十七錢五厘ヲ收ムト云フ由テ問フ此年息率如何

(一〇九) 分數ヲ以テ分數ヲ除スルノ法則ヲ記セ

(一一〇) 小數減法ノ法則ヲ說明ス

(一一一) 左式ヲ最簡式ニ化ス

$$\frac{2}{3} + \frac{7}{9} + \frac{5}{8} + \frac{7}{12} + \frac{11}{16} + \frac{7}{18} + \frac{15}{36}$$

(一一二) 脚夫アリ毎百十二里ヲ歩キ某所ニ向フ又今一人アリテ其出發ノ後三日ヲ經テ毎日十六里ヲ歩ミ之ヲ追フ

片ハ幾日ニテ及フヘキヤ

- (一一三) 一石ニ付金三圓七拾五錢ノ麥二石八斗五升ト一石ニ付七圓五拾錢ノ米四十五石三斗トヲ賣リ其代リニ木綿三百七十五反ヲ請取ルルハ此木綿一反ノ代價幾許ナリヤ
- (一一四) 年六歩ニテ金三百六拾五圓ヲ貸與セシメ利息金五十四圓七十五錢ヲ得ルルハ其年月數幾許ナリヤ
- (一一五) 最小公倍數トハ何ソ詳カニ之ヲ説ケ
- (一一六) 左式ノ値如何

$$\begin{array}{r} 112 \quad 17 \\ 5 \overline{) 161 \quad 3 \quad 92} \end{array}$$

- (一一七) 或人金五千貳百三拾圓ヲ貯フ今之ヲ壹万圓ニ充サントシ毎月貳百六拾五圓ツ、積立ルルルハ幾ケ月ニシテ其金額ニ充ルヤ
- (一一八) 茶一斤ノ價金八十七錢五厘ト拾八錢七厘五毛ト拾錢貳

厘五毛トノ三種アリ今貳拾七圓九拾六錢ヲ以テ此三種トモ同量ヲ買ントス各幾斤ヲ得ヘキヤ

- (一一九) 年利七歩ノ重利ニテ金三百六十圓ヲ四ケ年貸スルハ其利息金幾何
- (一二〇) 整數ニ分數ヲ加フルハ如何シテ可ナルヤ
- (一二一) 左式ノ値如何

$$\begin{array}{r} 1 \quad 2 \quad 3 \quad 7 \quad 9 \quad 19 \quad 17 \\ 2 \quad 5 \quad 7 \quad 10 \quad 14 \quad 35 \quad 70 \end{array}$$

- (一二二) 或人金貳百三拾六圓ヲ以テ馬三四匹ヲ買ヘリ其内二匹ハ同價ニシテ他ノ一匹ハ八拾六圓ナリト其同價ノ馬各幾圓ナリヤ
- (一二三) 商人長サ三拾六「ヤルド」四分ノ一ノ羅紗ヲ六十五圓八分

ノ一ニテ買ヒ之ヲ賣リテ拾八圓二十五分ノ二ヲ利セシトス「ヤルド」ノ價幾許ニ賣ルヘキヤ

(一二四) 年六歩ノ重利ニテ金八百圓二年九ヶ月ノ元利總計幾何ナリヤ

(一二五) 異分母分數ヲ合スルノ法如何

(一二六) 雇夫二十六人アリ其月給各金七圓ニテ一ケ年間備ヒレニ其内五人ハ九ヶ月ニヤテ暇ヲ乞ヘリ然ルルハ年末ニ至リ此給料合計幾圓ナリヤ

(一二七) 左式ノ値如何

$$\left(\frac{1}{3}\right)^2 + \left(\frac{1}{2}\right)^2 - \left(\frac{1}{4}\right)^2$$

(一二八) 成人若干里ヲ旅行スルニ其五分ノ一ハ既ニ船ニ乘リ其八分ノ三ハ車ニ乘リシニ殘リノ里程三十四里アリト云フ其旅行スヘキ總里數幾許

(一二九) 年一割ニ歩ニテ四ヶ月毎ニ利ヲ重スルルキハ八百貳拾圓一ケ年ノ利息金幾何ナリヤ

(一三〇) 金若干圓アリ八十三名ニ等分セシメ一人ノ取高四圓八拾五錢トナレリ今若シ人數十四名ヲ増スルハ一人ノ取高幾何トナルヤ

$$\begin{array}{r} 1 \\ 2 \overline{) 8} \\ 4 \end{array} \quad \begin{array}{r} 8 \\ 8 \overline{) 725} \\ 725 \end{array}$$

(一三一) 成人金百五十六圓ヲ貸レ一ケ年ノ后拾五圓貳拾四錢ノ利ヲ得タリ今此割合ニテ九十一圓ヲ貸スルハ幾何ノ利ヲ得ヘキヤ

(一三二) 人アリ金若干圓ヲ年利九分ノ單利ニテ二年八ヶ月ノ間貸セシメ利息金八十四圓ヲ得タリ問此元金幾何ナリヤ

(一三三) 整數除法ノ定義ヲ詳説セヨ

(一三四) 甲乙脚夫アリ其毎日ノ歩行甲ハ十六里乙ハ十二里ナリ今乙脚夫出發ノ后七日ヲ經テ甲脚夫其跡ヲ追フテ出發セリ然レハ甲出發ノ后幾日ニシテ乙ニ追及フヘキヤ

(一三六)

$$\frac{5}{7} \times \frac{2}{7} = \frac{1}{3}$$

ノ値ヲ詳算セヨ

(一三七)

甲ハ四乙ハ六丙ハ八ノ割ヲ以テ出金ノ共ニ商ヲ營ミシ
ニ百廿四圓七十四錢ヲ損セリ問フ各出金ノ多寡ニ應
テ分擔スルルハ各幾許ノ損失ナリヤ

(一三八)

成人年利九分半ノ單利ニテ元金四百八十圓ヲ三年九ケ
月借ルルハ其元利ノ和幾何ナルヤ

(一三九)

小數乘法定位ノ規則ヲ示シ其原理ヲ説明スヘシ

(一四〇)

毎升價二十八錢ノ酒三斗七升アリ之ニ水五升ヲ混合シ
テ賣捌キ惣計九拾八錢ノ利潤ヲ得ントスルルハ一升幾
錢ニ賣ルルヘキヤ

(一四一)

上式ノ値ヲ計算セヨ

(一四二)

旅人アリ或道ヲ行クニ毎日十六里ツ、歩行シテ十二日

半ヲ費セテ今此道ヲ二日半早ク達セシムルハ毎日幾里ツ
、歩行スヘキヤ

(一四三)

或人金三百五十圓ヲ年利九分ノ單利ニテ若干年間貸セ
シニ利金八十四圓ヲ得タリト云問フ其年月幾何

(一四四)

整數乘法ノ定義ヲ詳記セヨ
以上百四十四題

○教育科

(一)

五感教養ノ方法ヲ問フ

(二)

管理ノ權及ヒ其要旨ハ如何

(三)

簡易科小學校教室ノ整頓法如何

(四)

初メテ入學シタル兒童ニ讀方ヲ教フル方法ヲ問フ

(五)

小學校ニ備フヘキ帳簿ノ種類及其理由ヲ問フ

(六)

兒童ニ初メテ習字ヲ教フル方法ヲ問フ

- (七) 地理科ヲ授クルニハ初メ家室及傍近ノ地理ヨリスルト云フ其方法及理由ヲ問フ
- (八) 生徒ヲシテ教室ヲ出入セシムル方法ヲ問フ
- (九) 教授中生徒ノ注意ヲ促ス方法ヲ問フ
- (一〇) 注入方トハ如何ナル事ヲ云フヤ其利害ヲ舉ケテ述ヘシ
- (一一) 精神ヲ如何ニ大別スルヤ
- (一二) 記性ノ定義及ヒ之ヲ教養スル方法ヲ問フ
- (一三) 分級方法ヲ問フ
- (一四) 作文教授ノ方法ヲ問フ
- (一五) 教育上統計學ノ必要ナル理由ハ如何
- (一六) 初メテ假名字ヲ教フル方法ヲ問フ
- (一七) 算術科ニテ應用例題ヲ教授スル方法ヲ問フ
- (一八) 教室内ニ在リテ教員ノ心得ヘキ要旨ハ如何
- (一九) 生徒ヲ几案ニ倚ラシムルハ心得ヘキ要旨ハ如何

- (二〇) 級決。教可。各唱。齊唱。舉手。書板。拭板トハ各如何ナル事ヲ云フヤ
- (二一) 表現力トハ何ノ且之レヲ開發スル方法ヲ述ヘシ
- (二二) 日課表調成法
- (二三) 合級教授ニ關シ注意スヘキ要旨ヲ述ヘシ
- (二四) 珠算教授方法ヲ述ヘシ
- (二五) 完全ナル學校建築ノ大要ヲ述ヘシ
- (二六) 教授草案トハ如何ナル事ヲ云フヤ且其方法ノ概要ヲ述ヘシ
- (二七) 入學シタル生徒ニ初メテ數ノ觀念ヲ與フル方法
- (二八) 教員ト授業生ノアル學校ニ於テ學科分擔ノ方法如何
- (二九) 教室衛生上ノ事ニ關シ注意スヘキ要旨
- (三〇) 歴史授業ノ一班ヲ述ヘシ
- (三一) 教授ハ論理的ナルヲ要ス其理由及例證ヲ問フ

- (三二) 抽象概括ノ二力ヲ述ヘシ
- (三三) 教師ノ習慣ニ付キ五條ノ心得ヘキモノアリ各如何
- (三四) 修身課教授方法如何
- (三五) 授業生ノ用法如何
- (三六) 表現力ハ外覺性ト内覺性トノ二種ニ分ル其區別如何
- (三七) 酌例論辨及蓋然論辨ノ定義及用法ヲ述ヘシ
- (三八) 教師タル者ハ心志ヲ高尚ニスヘシト云フ其理由ヲ問フ
- (三九) 歴史教授案ヲ作レ
- (四〇) 讀方課ヲ授クル時生徒ノ体勢如何
- (四一) 有意ノ記性ト偶然ノ記性トノ別如何例ヲ舉ケテ述ヘシ
- (四二) 教授主義中ニ五官ヨリ始メ、口ノ語アリ、其解釋及理由ヲ述ヘシ
- (四三) 讀方課ヲ授クル時生徒ニ各讀齊讀ヲナサシムル理由
- (四四) 書簡文ヲ授クル方法

- (四五) 教室其在トテ教師ノ生徒ニ對スル有機如何
- (四六) 兒童ニ實験教授ノ必要ナル所以ヲ説ケ
- (四七) 意ノ選擇力ヲ説明シ其人品造成上ノ關係ヲ示セ
- (四八) 想像力ノ定義及養成ノ方法ヲ説ケ
- (四九) 教員及授業生ニ組織スル學校編制ノ方法及其利害ノナラ處ヲ説明スヘシ
- (五〇) 學習ノ動機ト稱善ノ願望ヲ使用スルノ方法ヲ説明セ
- (五一) 思想ノ伴生及其諸律ヲ説明セ
- (五二) 想像力教育上ノ價值ヲ説明セ
- (五三) 愛國ノ情ノ生スル理由及ヒ養成ノ方法ヲ説明セ
- (五四) 學習ノ動機ト競争心ヲ使用スル方法ヲ説明セ
- (五五) 道徳上ノ記性、偶然ノ記性ノ區別其教育上ニ於ケル利害併テ養成ノ方法ヲ問フ

- (五六) 師納論法、演繹論法ヲ説明セヨ
- (五七) 同感及其養成ノ必要ヲ説明セヨ
- (五八) 教室ニ於ケル光線、空氣、濕熱上ノ注意ヲ説明セヨ
- (五九) 教師自身學習ノ必要ヲ説ク
- (六〇) 讀物上ノ想像トハ何ソ
- (六一) 比較、抽象、概括彙類ノ諸作用ヲ説明スヘシ
- (六二) 權勢願望ヲ取扱フヘキ注意ヲ説ク
- (六三) 分級ト授業トノ關係ヲ説明セヨ
- (六四) 教師ノ存スヘキ精神ヲ説明セヨ
- (六五) 智ト情トハ意ノ基礎ヲナストノ解
- (六六) 道理ト事實ト何ソヲ先ニ授ベキヤ理由ヲ併セ答フベシ
- (六七) 修身科教授ノ要旨
- (六八) 不注意ノ失タル獨リ生徒ノミニ歸スヘカラザルモノアリト其故如何

- (六九) 度量衡ニ關スル算術問題ヲ授ケル方法ノ一例
- (七〇) 精款ニ二種アリ例ヲ舉テ説明スヘキヤ
- (七一) 兒童ノ性質ヲ識ル事如何ナル時ヲ便トスルヤ
- (七二) 算術科教授ノ要旨
- (七三) 教室内ニ種々ノ標本若シハ書圖ヲ陳列スルノ可否ヲ詳説ス
- (七四) 例ヲ舉テ作文ノ練習法ヲ記セ
- (七五) 想像力ノ養成ハ表現力ノ養成ニ基ツクヘキ所以
- (七六) 教師ノ容貌音聲教授ニ關スルノ理由
- (七七) 讀書科教授ノ要旨
- (七八) 放課中如何ニ生徒ヲ看護スヘキヤ
- (七九) 學校近傍ノ地理ヲ教授スル方法ノ一例
- (八〇) 道理上ノ記性ヲ教養スルニ要用ナルモノ三アリ詳説セ

- (八一) 暗算ヲ授クルノ理由
- (八二) 作文科教授ノ要旨
- (八三) 稱著ニツキ教師ノ注意スヘキ三要件ハ何ソ
- (八四) 歴史ヲ授クル方法ノ一例
- (八五) 實物教授ノ幼時ノ教育ニ緊要ナル所以
- (八六) 作文科ニ於テ單ニ書式類語ヲ授クルノ非ナル理由
- (八七) 教師ハ教室内ニ於テ正シキ位置ニ居ルハ正シキ位置ト云フヤ
- (八八) 體身科ニ於テ實地適用ノ必要ナル理由
- (八九) 遊取ヲ授クル方法ノ一例
- (九〇) 幼年生ニ無形ノ事柄ヲ授クルノ非ナル所以
- (九一) 例ヲ舉テ道理上ノ記性ヲ説ケ
- (九二) 生徒ノ机上ニ不用ノ器具ヲ置キノキル理由
- (九三) 修身科授ノ事實ヲ撰ムニ當リ注意スヘキ箇條

- (九四) 乘算九々ヲ授クル方法ノ一例
- (九五) 思想伴生法ニ因果ノ律アリ例解スヘシ
- (九六) 讀方解意同時ニ授クル理由
- (九七) 教室内ノ空氣光線授業ニ關スル所以
- (九八) 讀方ト作文トノ難易如何
- (九九) 假名交リ短句ヲ授クル方法ノ一例
- (一〇〇) 例ヲ舉テ想像力ヲ説ケ
- (一〇一) 假名ヲ授クルニ實物ヲ用フル所以
- (一〇二) 教室ニ於テ優等生ヲ後席ニシ劣等生ヲ前席ニスル理由
- (一〇三) 手ヲ習練スルハ何等ノ効用アルヤ
- (一〇四) 讀取文ヲ授クル方法ノ一例
- (一〇五) 思想ノ伴生トハ如何ナル作用ヲ云フヤ例ヲ舉テ之ヲ解セ
- (一〇六) 幼時ニ於テ同感ノ情ヲ養フノ必要及之ヲ養フニハ如何

- (一〇七) ナル場合ニ於テスルハキヤ
三學年ニ入テ生徒六十人ヲ有スルノ簡易小學校ニ於テ
如何ナル時間割ニ據リ教授スヘキヤ
- (一〇八) 讀書科中ニ於テ農業ニ關スル事項ヲ教授スルノ方法ヲ
詳述スヘシ
- (一〇九) 初等テ口上書ヲ作ラシムルノ方法ヲ詳記スヘシ
- (一一〇) 記性トハ如何ナル必カヲ云フヤ例ヲ舉テ之ヲ詳明セヨ
- (一一一) 友愛ノ情ノ必用ナル所以及學校ニ於テ之ヲ養フノ方法
如何
- (一一二) 本縣簡易小學校生徒ノ入退學及缺席ノ手順如何
- (一一三) 讀書科中ニ於テ修身ノ事項ヲ口授スルノ方法及時間割
等ヲ詳記セヨ
- (一一四) 讀取文ヲ作ラシムルノ方法ヲ詳記セヨ
- (一一五) 聽官セ教養スルノ方法及其必用ナル所以ヲ述ベヨ

- (一一六) 不淨ノ空氣ハ必身ニ如何ナル害澤ヲ及ホスヤ
- (一一七) 簡易小學校ニ於テ生徒ヲ分テ午前午後ニ教授スルノ利
害ヲ詳記スヘシ
- (一一八) 日用文ヲ作ラシムルノ方法及順序ヲ詳述スヘシ
- (一一九) 習字科教授ノ順序及方法如何
- (一二〇) 初等ノ教育ニ於テ最モ外覺性ノ養成ヲ要スル所以ヲ述
ベヨ
- (一二一) 身体ノ發達ニ於テ運動ト相須ヲ離ルベカラサルモノア
リ如何
- (一二二) 本縣小學校試驗手續如何
- (一二三) 初等ヲ習字ヲ授ケルノ方法ヲ詳述スヘシ
- (一二四) 乗除法問題ニ生徒ニ課スルノ方法及一般ノ注意ヲ記セ
- (一二五) 五算ハ各其掌ル所ニ役目アリテ役目外ニ仕事ニ決メテ
爲スベキ事ナリ例ヲ舉テ之ヲ詳述セヨ

- (一三六) 銀行ノ勢力實ニ甚クモ之ヲ示シ創設ナルヤ之ヲ詳説セヨ
- (一三七) 職工ト休養トハ授業時間中何レノ時ヲ課スルヤトモトス
- (一三八) 職工ノ由リ學費トモ之ヲ示セ
- (一三九) 圖書ヲ作ラズルノ一例ヲ舉グ且特ニ注意セシムルニキ
- (一四〇) 事項ヲ示セ
- (一四一) 分數及小數ヲ授クルノ方法及順序ヲ問フ
- (一四二) 感聲器如何ナル後目ヲ示シ之ヲ詳説スルニキ
- (一四三) 小學校ニ於テ副課事業ヲ用フルハ如何ナル主義ニ據ル
- (一四四) 算術ト算術トモ小學校ニ適用シテ其効用ヲ全フセンニ
- (一四五) 算術ヲ作ラズル一例ヲ舉グ且特ニ注意セシムルニキ
- (一四六) 算術ヲ作ラズル一例ヲ舉グ且特ニ注意セシムルニキ
- (一四七) 算術ヲ作ラズル一例ヲ舉グ且特ニ注意セシムルニキ
- (一四八) 算術ヲ作ラズル一例ヲ舉グ且特ニ注意セシムルニキ
- (一四九) 算術ヲ作ラズル一例ヲ舉グ且特ニ注意セシムルニキ
- (一五〇) 算術ヲ作ラズル一例ヲ舉グ且特ニ注意セシムルニキ

- (一五一) 五箇年算術ノ如何ナルヤ之ヲ詳説スヘシ
- (一五二) 教育上配性ノ最モ重スルヤ所以及之ヲ養フノ方法如何
- (一五三) 全科教授ト分科教授ト何レヲ利トスルヤ其得失ヲ述
- (一五四) 漢字交リ文ヲ作ラシムルノ方法及順序ヲ詳説スヘシ
- (一五五) 高等一學年算術科ヲ授ク時算ヲ課スルノ方法及順序ヲ
- (一五六) 詳説スヘシ
- (一五七) 配性ヲ教養スルニ最モ要用ナルモノヲ舉グ且其要用ヲ
- (一五八) 示シ
- (一五九) 體育ノ目的及其方法ノ大要ヲ配セ
- (一六〇) 阿賈ヲ生徒ノ管理上ニ適用スルノ利害ヲ詳説スヘシ
- (一六一) 電信文ヲ作ラズル一例ヲ舉グ且特ニ注意セシムルニキ
- (一六二) 事項ヲ示セ
- (一六三) 已知ヨリ未知ニ進ムノ主義ヲ應用シテ修身科教授法ノ

一例ヲ示セ

- (一四五) 五官教養ノ方法ヲ問フ
- (一四六) 始テ慎ムハ幼徳養成ノ要訣ナリト云何故ナルヤ其理由ヲ詳述スヘシ
- (一四七) 休憩時間ノ必用ナル所以及學科年齢等ニ依リテ差異アルヤ如何
- (一四八) 一二學年生徒ニ修身ノ談話ヲ爲シ且作法ヲ授クルノ方法ヲ詳述スヘシ
- (一四九) 簡易ナル漢字交リノ短句ヲ作ラシムルノ方法ヲ詳述スヘシ
- (一五〇) 實物教授ノ緊要ナル所以ヲ述ヘヨ
- (一五一) 空氣ノ清否ハ心身上如何ナル關係ヲ有スルヤ
- (一五二) 課業時間中生徒ノ交通ヲ禁スルノ理由ヲ問フ
- (一五三) 讀書科中ニ於テ地理ニ關スル事項ヲ教授スルノ方法ヲ

詳述セヨ

- (一五四) 算盤用法ヲ教フルノ方法如何
- (一五五) 感覺器トハ如何ナルモノヲ云フヤ其種類ヲ枚擧スヘシ
- (一五六) 強記ノ人ヲ養成セシムルハ如何ナスヘキヤ
- (一五七) 教室内ハ常ニ注意シテ新鮮ノ空氣ヲ流通セサルベカラスト云何故ナルヤ
- (一五八) 假名ノ短句ヲ作ラシムルノ方法ヲ詳述スヘシ
- (一五九) 一時一事トハ如何ナル主義ナルヤ其詳解ヲ聞カン
- (一六〇) 視官ヲ教養スルノ方法及其必用ナル所以ヲ問フ
- (一六一) 幼時ノ習慣ハ終身ノ利害得失ニ關スト云何故ナルヤ之ヲ詳述スヘシ
- (一六二) 生徒管理ノ目的トスル所以如何
- (一六三) 温習科ニ於テハ如何ナル學科ヲ補習セシムベキヤ且其方法如何

(一六四) 除算九々ヲ教フルノ方法ヲ詳記セヨ
以上百六十四題

裁縫科授業生ノ部

○裁縫科

- (一) 襦高袴ノ裁方ハ如何之ヲ圖解スベシ
- (二) 片面物女長着八掛付裁方ヲ問フ之ヲ圖解セヨ
但八尺 壹丈四尺
幅 二尺
- (三) 裁縫用器具ノ用法ハ如何
實地
- (四) 衤ノ縫方 但シ一部分
- (五) 三ッ身折返シ羽織裁方
- (六) 襦高袴ノ縫方ヲ教ユル順序
- (七) 初級ノ者ニ選針法ヲ授クルニハ如何ナスヤ
實地

(八) 女物上前襟 但シ絹布

フキハ 適宜

(九) 男女帯ノ新方品柄ニヨリ伸縮スル者ナリ之ヲ教フル順序ヲ詳説スヘシ

(一〇) 通常ノ解物順序ヲ逐フテ記スヘシ

(一一) 女服(留袖八ツ掛付)裁方ヲ圖解セヨ

實地

(一二) 常巾二丈四尺ヲ以テ馬乗袴ノ裁方

但シ四分ノ一ノ小形ニ製シ裁切ニ寸法ヲ記スヘシ

(一三) 一丈九尺ヲ以テ四ツ身袷縫方

但シ四分ノ一ノ小形ニ製スヘシ

(一四) 長サ一丈一尺巾九寸五分ノ布ヲ以テ「シャツ」ノ裁方ヲ圖

解シ各寸法ヲ記セ

(一五) 初級ノ生徒ニ運針法ヲ授クル方法

(一六) 袴縫方順序ヲ詳記スヘシ

實地

(一七) 常巾二丈二尺二寸ヲ以テ單羽織ノ裁方

但シ四分ノ一ノ小形ニ裁テ裁切ニ各寸法ヲ記スヘシ

(一八) 二丈七尺五寸ヲ以テ男服袷縫方

但シ四分ノ一ノ小形ニ製スヘシ

(一九) 男女衣服通常ノ寸法ヲ記スヘシ

(二〇) 初級生ニ裁縫ヲ教授スル順序及方法ヲ記セヨ

(二一) 常巾ニテ折返羽織ノ裁方ヲ圖解スヘシ

實地

(二二) 大巾物長一丈六尺ヲ以テ女服裁方

但シ大巾ハ大凡一尺七寸五分四分ノ一ノ小形ニ裁

スヘシ

- (二三) 常巾二丈四尺ヲ以テ馬乗袴ノ縫方
但シ四分ノ一ノ小形ニ製スヘシ
- (三四) 一ツ身三ツ身四ツ身ハ各幾何ノ布ヲ以テ製スルヤ
- (三五) 足袋ノ各所ヲ詳記スヘシ
- (三六) 常巾ニテ折返羽織ノ裁方ヲ圖解スヘシ
實地
- (三七) 大巾物長一丈六尺ヲ以テ女服裁方
但シ大巾ハ大凡一尺七寸五分四分ノ一ノ小形ニ裁
テ裁切ニ各寸法ヲ記スヘシ
- (二八) 袷袖口ヨリ袖形迄ノ縫方
以上二十八題

附錄

受檢者心得

(甲) 免許及試験ニ關スル件

- 文部省令第十二號 (明治十九年六月廿一日)
勅令第十六號諸學校通則第四條ニ基キ小學校教員免許規則ヲ
定ムルコト左ノ如シ
- 第一條 小學校教員免許狀ハ師範學校卒業生及丁年以上ニシ
テ小學校教員學力檢定試験ニ及第シタルモノニ之ヲ授與ス
ルモノトス
- 第二條 小學校教員免許狀ハ普通免許狀地方免許狀ノ二種トス
- 第三條 普通免許狀ハ文部大臣ヨリ授與シ全國ニ通シテ有効
ノモノトス
- 第四條 地方免許狀ハ府知事縣令ヨリ授與シ其管轄地方ニ限